

平成 19 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録（第 1 日）

平成 19 年 9 月 13 日（木曜日）

◎出席委員（21 名）

委員長 小嶋 廣司

副委員長 板橋 恵一

委員

柳原 清 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

雨森 修一 委員

森 長一郎 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 恵子 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

松村 敬子 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

石橋 源一 委員

竹谷 英昭 委員

阿部 五一 委員

◎欠席委員（1 名）

伊藤 功一郎 委員

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 高橋 弘
市長公室長 澁谷 大司
総務部長 板橋 正晃
市民経済部長 菊池 三雄
保健福祉部長 相澤 明
建設部長 後藤 孝
下水道部長 鈴木 建治
建設部理事(兼)多賀城駅周辺整備課長 佐藤 正雄
総務部次長(兼)総務課長 内海 啓二
市民経済部次長(兼)生活環境課長 福岡 新
保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 本郷 義博
建設部次長(兼)都市計画課長 佐藤 昇市
地域コミュニティ課長 鈴木 春夫
副理事(兼)交通防災課長 伊藤 一雄
市民課長 小林 安子
副理事(兼)税務課長 坂内 敏夫
納税課長 永澤 雄一
農政課長(兼)農業委員会事務局長 伊藤 壽朗
副理事(兼)商工観光課長 高倉 敏明
副理事(兼)こども福祉課長 小川 憲治
健康課長 岡田 まり子
介護福祉課長(兼)介護支援室長 鈴木 健太郎
副理事(兼)国保年金課長 鈴木 真
道路課長 武田 一男
施設課長 佐藤 実
下水道課長 鈴木 典男
会計管理者(兼)会計課長 大友 辰夫
教育委員会教育長 菊池 昭吾
教育部長 菊池 光信
教育部次長(兼)教育総務課長 伊藤 敏

副理事(兼)学校教育課長 相沢 一博

副理事(兼)生涯学習課長 伊藤 博

文化財課長 佐藤 慶輝

上水道部長 鈴木 建治

上水道部次長(兼)管理課長 中村 武夫

監査委員事務局長 庄司 あや子

副理事(兼)選挙管理委員会事務局長 齋藤 富士夫

市長公室参事(行政経営担当) 菅野 昌彦

市長公室長補佐(財政経営担当) 郷家 栄一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 佐藤 敏夫

主事 藤澤 香湖

午前 10 時 00 分 開会

● 正副委員長の選任

○松戸議会事務局長

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがいまして、全委員中、阿部五一委員が年長の委員でありますので、御紹介を申し上げます。

(阿部五一臨時委員長、委員長席に着く)

○阿部臨時委員長

皆さん、おはようございます。

毎度の御紹介、光栄であります。決まりによりまして、年長委員としての任を務めますので、暫時よろしく御協力をお願いを申し上げます。

ただいまの出席委員は 21 名であります。本日は伊藤功一郎委員から欠席届が出されておりますので、御報告を申し上げます。

定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は、委員長の輪番制という申し合わせによりまして、議会運営委員長がその職務を行うこととなりますので、特別委員長は小嶋廣司委員となります。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部臨時委員長

御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長は小嶋廣司委員に決しました。

以上で臨時委員長の職務を終わります。ありがとうございました。

(阿部五一臨時委員長退席、小嶋廣司委員長席に着く)

○小嶋委員長

おはようございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

このたびは、議会の申し合わせにより、決算特別委員長の命を受け、大変恐縮いたしております。

今回は、申すまでもなく、予算審議の趣旨が生かされて、適正な執行が行われているかということを検証する場でございます。

大変ふなれでございますが、委員各位の、そしてまた当局の皆様方の御理解ある御協力をお願いいたしまして、ごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

○小嶋委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせにより、委員長の私から指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小嶋委員長

御異議なしと認め、私から指名をさせていただきます。

それでは、副委員長には板橋恵一委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

● 議案第 63 号 平成 18 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

○小嶋委員長

これより、本決算特別委員会に付託されました「平成 18 年度多賀城市各会計決算」の審査を行います。

この際、お諮りいたします。本件につきましては、昨日 9 月 12 日の本会議において、議案第 63 号から議案第 65 号の平成 18 年度多賀城市各会計決算の認定について、提出者から

提案理由の説明、さらに監査委員の報告が終わっております。したがって、本委員会における審査は、各議案ごとに各部課長等から重点説明を受け、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小嶋委員長

御異議なしと認め、さよう決めます。

冷房も入っておりませんので、どうぞ上着をとって、楽な姿勢でやってください。

それでは、まず議案第63号 平成18年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

各部課長等の説明は、事項別明細書並びに決算説明資料等により重点的に説明するようお願いいたします。

最初に、平成18年度決算概要について、市長公室長の説明を求めます。市長公室長。

● 決算概要

○澁谷市長公室長

それでは、平成18年度の決算の概要について御説明申し上げます。

初めに、資料8に基づいて申し上げます。

資料8の1ページの方をごらんいただきたいと思います。

平成18年度多賀城市普通会計決算状況の決算規模、決算数値について御説明を申し上げます。

初めに、普通会計について簡単に御説明いたします。

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況を全国統一の基準により、比較・検証できるように調製し直したものであります。

多賀城市における普通会計は、一般会計に、老人保健特別会計のうち、老人医療費適正化対策事業分を加えたものから、各種基金利子や多賀城駅前公園整備事業などの歳入歳出における重複計上分を除いたものとなります。

具体的には、普通会計の内訳の表をごらんいただきたいと思います。

1の、決算規模でございますが、歳入で対前年度3,577万9,000円減の177億1,585万円。

歳出につきましては、1億3,335万6,000円増の175億7,533万4,000円となりました。

歳入面の特徴としましては、三位一体の改革に伴いまして地方交付税や臨時財政対策債で減額となりましたが、反面、税源移譲による所得譲与税や市税収入において伸びが見られたことにより、4年連続で財政調整基金からの繰り入れを行っていないことが挙げられます。

一方、歳出面におきましては、人件費や物件費において減額となりましたが、反面、普通建設事業における補助事業費では、多賀城小学校校舎改築事業や仮称考古資料館施設整備

事業により増額となったほか、児童手当の支給対象年齢の拡大や生活保護の増によりまして、扶助費が増額となったことが挙げられます。

次に、2の、決算収支であります。この表の一番下の段、平成18年度の欄をごらんいただきたいと思えます。

歳入は、前年度に比べまして0.2%の減、歳出では0.8%の増となっております。

この表の左から4列目、歳入歳出差引の欄、いわゆる形式収支であります。1億4,051万6,000円の黒字でございます。

次の列の、翌年度へ繰り越すべき財源でございますが、本年6月の議会で御説明を申し上げました繰越明許費の繰越財源でございます。1億1,977万9,000円となっております。

その隣の列、実質収支につきましては、先ほどの歳入歳出差引、いわゆる形式収支からただいまの翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額でありまして、2,073万7,000円の黒字でございます。

次の、単年度収支でございますが、平成18年度の実質収支2,073万7,000円から17年度の実質収支9,069万9,000円を差し引きまして、6,996万2,000円の赤字となるものでございます。

積立金につきましては、財政調整基金への積立金で147万4,000円ですが、これは財政調整基金から生じた預金利子でございます。

次の、繰上償還金でございますが、本決算におきましては行っておりませんので、未計上でございます。

積立金取崩し額でございますが、予算上では5億2,872万円の財政調整基金からの繰り入れを予定しておりましたが、先ほど申し上げましたけれども、4年連続で財政調整基金からの取り崩しを行わずに決算することができたものでございます。

実質単年度収支は、平成18年度の単年度収支マイナス6,996万2,000円に、財政調整基金への積立額147万4,000円を加えまして、6,848万8,000円の赤字となっております。

なお、次のページ以降、例年どおり資料を添付させていただいておりますが、決算状況の詳細につきましては、財政経営担当補佐から別に、さきにお配りしております特別説明資料により説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、平成18年度多賀城市普通会計決算特別説明資料によりまして、平成18年度普通会計の決算概要について御説明申し上げます。

1ページをごらんください。

平成18年度普通会計決算額及び歳入・歳出決算額の特徴ですが、先ほど市長公室長が御説明しました内容と重複いたしますので、省略させていただきます。

2ページをごらんください。

歳入・歳出決算額の推移でございますが、決算規模は縮小傾向にあります。平成 16 年度からは 170 億円台で推移しております。

次に、その下の歳入決算の状況でございますが、下の円グラフをごらんください。

歳入において最も大きな割合を占めているのは市税で、74 億 5,656 万 2,000 円、42.1%となっております。

次に、地方交付税が 17.0%、国庫支出金が 10.2%、市債が 8.2%の順となっております。

3 ページをごらんください。

自主財源の状況についてであります。

自主財源とは、地方公共団体がみずからの権能により、自主的に収入できる財源で、市税や使用料、手数料、繰入金等がございます。自主財源のうち 80.5%を市税が占めております。

市税の状況につきましては、下のグラフになりますが、市税収入総額は 74 億 5,656 万 2,000 円で、前年度と比べますと 809 万 1,000 円、0.1%の微増でありました。

市民税関係では、定率減税の縮減等により、個人の所得割は 1 億 8,420 万 5,000 円の増収となりました。法人税割では、5,210 万 3,000 円の減収となっております。

固定資産税関係では、評価がえの影響により、土地分では 2,539 万 4,000 円、家屋分では 1 億 2,143 万 7,000 円の減収となっております。

また、近年減少傾向にありました市たばこ税は、税率の引き上げにより 2,966 万 5,000 円の増となっております。

次に、4 ページの、主な自主財源（市税以外）の推移をごらんください。

財産収入につきましては、1 億 4,663 万 1,000 円で前年度に比べまして 1,057 万 4,000 円、7.8%の増となっております。主な要因といたしましては、旧留ヶ谷住宅跡地の土地売り払いや、仙石線連続立体交差事業用地等の貸付収入による増額となっております。

繰入金につきましては、3 億 6,202 万 7,000 円で前年度比 2 億 617 万 2,000 円、132.3%の増となっております。これは多賀城小学校校舎改築事業等への教育施設及び文化施設管理基金からの繰入金が増額となったことによるものです。

なお、財政調整基金からの繰り入れは、4 年度連続で取り崩さずに決算に至っております。

諸収入につきましては、5 億 7,948 万 6,000 円で前年度に比較しまして 2,364 万 7,000 円、4.3%の増となっております。これは下水道事業の公営企業移行による総務管理経費負担金及び基本健康診査負担金の増によるものであります。

これらの要因によりまして、自主財源の合計は 92 億 5,993 万 9,000 円で、前年度に比べまして 2 億 9,193 万 1,000 円、3.3%の増となっております。

次の 5 ページをごらんください。

依存財源の状況についてでございます。

依存財源とは、国や県の制度等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源で、地方交付税や国庫支出金、県支出金、地方譲与税等がございます。

依存財源のうちで最も大きな割合を占めているのが地方交付税で 35.6%、次いで国庫支出金が 21.3%、市債が 17.2%となっております。

主な依存財源の状況につきましては、地方交付税は 30 億 1,174 万 1,000 円で、前年度に比べて普通交付税で 4,285 万円の減、特別交付税で 2,493 万 7,000 円の減となりまして、地方交付税全体では 6,778 万 7,000 円、 2.2%の減となっております。

普通交付税につきましては、基準財政需要額の経常経費及び公債費におきまして、国勢調査人口が増加したこと、児童手当の支給対象が拡大したこと、平成 14 年度発行分の臨時財政対策債の元金償還が開始となったことなどによりまして増加しております。

投資的経費につきましては、下水道事業の企業会計移行による資本費平準化債の発行額の縮小による増額要因はありましたが、単位費用の縮減等により減額となっております。

一方、基準財政収入額につきましては、固定資産税の評価がえ等による減額要因もありましたが、税源移譲の暫定措置としての所得譲与税の増や、定率減税の縮減による個人市民税所得割の増等により増額となっております。

その結果、基準財政需要額が増額となったものの、基準財政収入額の増加がそれを上回っているために、普通交付税の額においては減収となっております。

次に、国庫支出金でございますが、18 億 431 万 3,000 円で前年度に比較しまして 2,959 万 5,000 円、 1.7%の増となりました。これは減額要因として、児童手当や児童扶養手当の国庫負担率の縮減がありましたが、普通建設事業費関係で多賀城小学校校舎改築事業等の国庫補助金が増額となったものであります。

県支出金につきましては、5 億 8,991 万 7,000 円で前年度に比べて 2 億 5,550 万円、30.2%の減となっております。主な要因としましては、前年度における増額要因であった都市計画道路駅西小路線、国勢調査、県知事及び衆議院議員選挙等の分が減額となったものであります。

市債につきましては、14 億 5,050 万円で前年度に比較して 2 億 8,360 万円、16.4%の減となっております。これは多賀城小学校校舎改築事業分で増額となりましたが、多賀城駅周辺土地区画整理事業分や臨時財政対策債などで減額となったことが、主な要因となっております。

これらの要因により、依存財源の総額は 84 億 5,591 万 1,000 円となりまして、3 億 2,771 万円、 3.7%の減となっております。

6 ページをごらんください。

自主財源、依存財源の比率につきましては、自主財源が 52.3%、依存財源が 47.7%となっており、前年度に比べて自主財源の比率が増加しております。これは自主財源におきまして、多賀城小学校校舎改築事業などに対する教育施設及び文化施設管理基金からの繰入金が増加したこと、一方、依存財源におきましては、県支出金及び市債が減額となったことなどによるものでございます。

6 ページの下のグラフは、地方交付税等の推移をあらわしたものでございますが、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債を含めて、平成 16 年度以降減少が続いております。

7 ページをごらんください。

下のグラフは、地方交付税と市税を合わせました基幹的な歳入の推移を掲載いたしております。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

8 ページをごらんください。

これは目的別の歳出、いわゆる各款ごとの歳出決算の状況であります。詳細につきましては後ほど事項別明細で御説明を申し上げることになっておりますので、ここでは全体的な傾向や主な増減要因等について御説明させていただきます。

まず、目的別の歳出決算額で最も大きい割合を占めているのは民生費で、44 億 3,331 万 8,000 円、25.2%となっております。次いで教育費が 18.2%、土木費が 17.0%の順となっております。

下のグラフ、歳出（目的別）決算額構成比の推移をごらんいただきますと、平成 16 年度から民生費がトップとなっており、歳出総額の約 4 分の 1 を占めている状況でございます。

次に、9 ページの歳出（目的別）決算額の推移をごらんください。

全体的な傾向としまして、民生費が増加している反面、土木費は年々減少いたしております。また、教育費では多賀城小学校校舎改築事業や仮称考古資料館施設整備事業によりまして、平成 18 年度において大幅な増額となっております。公債費では微増となっております。

次に、歳出（目的別）決算額における主な費目の増減要因についてでございます。

初めに、増加となったものにつきましては、民生費で 1 億 6,268 万 2,000 円、3.8%の増となりました。これは生活保護費、児童手当、児童扶養手当等で増額となったものであります。

教育費では、多賀城小学校校舎改築事業、仮称考古資料館施設整備事業等によりまして、7 億 4,901 万 7,000 円、30.6%の増となっております。

公債費につきましては、平成 14 年度発行の臨時財政対策債、そして平成 16 年度発行の地域再生事業債の元金償還の開始等によりまして、919 万 8,000 円、0.4%の微増となっております。

一方、前年度と比較して減額となりましたのは、総務費で前年度における増加要因であった地域再生整備資金、地域総合整備資金貸付事業、そして県知事選挙、衆議院議員選挙、国勢調査がなかったことに加えまして、職員親交会補助金を休止したことなどによりまして、全体として 1 億 6,981 万 8,000 円、7.9%の減となったものであります。

また、土木費では、多賀城駅周辺土地区画整理事業、県事業鉄道高架負担金の減額、都市計画道路駅西小路線の事業終了等によりまして、6 億 487 万 2,000 円、16.8%の減となっております。

次に、10 ページをごらんください。

歳出（性質別）決算額について御説明を申し上げます。

上のグラフ、歳出（性質別）決算額の推移でございますが、投資的経費と一般行政費につきましては減少傾向にあります。一方、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費につきましては、増加をいたしておるという状況でございます。

なお、投資的経費につきましては、多賀城小学校校舎改築事業、仮称考古資料館整備事業等によりまして、平成 18 年度において増加に転じております。

11 ページをごらんください。

義務的経費の内訳でございますが、人件費では、前年度に行われました国勢調査、衆議院議員選挙、県知事選挙の終了に加えまして、時間外勤務手当の抑制、管理職手当等の削減によりまして、6,398 万 5,000 円、1.6%の減となっております。

扶助費におきましては、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、生活扶助費、医療扶助費等の増加によりまして、1 億 8,621 万 3,000 円、8.9%の増となっております。

また、公債費におきましては、平成 14 年度発行の臨時財政対策債及び平成 16 年度発行の地域再生事業債の元金償還の開始等の要因によりまして、919 万 8,000 円、0.4%の微増となっております。

次に、12 ページをごらんください。

投資的経費のうち、普通建設事業費の内訳でございます。

補助事業費では、多賀城小学校校舎改築事業、仮称考古資料館整備事業によりまして、6 億 3,432 万 2,000 円、66.9%の大幅な増となっております。

一方、単独事業費では、前年度における都市計画道路駅西小路線の終了や多賀城駅周辺土地区画整理事業等の減によりまして、3 億 6,068 万 9,000 円、40.7%の減となっております。

また、国・県事業費負担金では、仙石線連続立体交差事業に係る県事業負担金等において減となっております。

次に、13 ページをごらんください。

一般行政費の内訳でございます。

物件費では、施設維持管理業務委託料、選挙関係経費の減に加えまして、浮島保育所の民営化に伴い、経費の計上区分が物件費から扶助費へ移行した分があること等の要因によりまして、1 億 8,342 万 9,000 円、8.4%の減となっております。

また、補助費等では、下水道事業が企業会計に移行したことに伴いまして、当該事業に対する繰出金の計上区分が補助費等に変更になったことにより、前年度と比べて 16 億 6,388 万 4,000 円、82.5%の大幅な増となっております。

一方、繰出金では、下水道事業会計への繰出金の計上区分が補助費等に移行したことによりまして、15 億 9,455 万 5,000 円、61.2%の減となっております。

次に、14 ページをごらんください。

こちらは各種基金の状況でございます。平成 18 年度末現在の基金残高、19 年 5 月末現在になりますが、こちらにつきましては、財政調整基金が 14 億 4,356 万 4,000 円、市債管理基金が 5,641 万 1,000 円、長寿社会対策基金が 1 億 9,182 万 9,000 円、教育施設及び文化施設管理基金が 11 億 2,377 万 9,000 円、史跡のまち基金が 9 億 8,411 万 6,000 円、生涯学習推進基金が 2 億 684 万円で、合わせまして 40 億 653 万 9,000 円となっております。

また、土地開発基金は24億6,829万2,000円で、すべての基金を合わせた残高は64億7,483万1,000円となっております。

下のグラフは基金残高の推移をあらわしたものでございます。

なお、今申し上げました基金の残高につきましては、資料8の方に詳しく載っております。後ほど御参照願いたいと思います。

15ページをごらんください。

こちらは、上のグラフは財政調整基金繰入金の推移でございます。平成15年度から4年連続で繰り入れをしなかったものでございます。

下のグラフは財政調整基金の各年度末における残高をあらわしたものです。平成15年度以降、財政調整基金の繰り入れを行わなかったことによりまして、基金残高は増加に転じております。平成18年度末におきましては、14億4,356万4,000円となっております。

なお、平成19年度予算におきまして7億2,065万4,000円の繰り入れを、現在、予算上予定しておりますので、19年度末の残高は7億2,291万円となる見込みでございます。これは6月補正の時点でございます。

次に、16ページの上のグラフでございますが、こちらは市債残高の推移でございます。平成15年度以降、借金をふやさないことを基本といたしまして、プライマリーバランスの黒字化を確保してきた結果、市債残高は減少に移行しております。

次に、主な財政指標についてでございます。

まず、財政力指数の推移について御説明いたします。下のグラフをごらんください。

財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年の平均値でございます。これは地方公共団体の財政力を示す指数となっております。この指数が1に近いほど、あるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされております。

基準財政需要額につきましては、平成15年度で一たん底を打った後、幾分増加しまして平成16、17年度とほぼ同額の水準となっておりますが、平成18年度におきましては3億4,214万5,000円の増額となっております。

基準財政需要額の増額要因でございますが、これは平成17年度国勢調査数値の反映によりまして、測定単位である人口が増加したこと、それから児童手当の支給対象が拡大したこと、下水道事業の企業会計移行によりまして資本費平準化債の発行額の圧縮等により、増額となったものでございます。

基準財政収入額につきましては、税源移譲の暫定措置としての所得譲与税の増や、定率減税の縮減による個人市民税所得割の増等により増額となっております。

基準財政需要額が増額となりましたが、基準財政収入額の増加がそれを上回っているために、普通交付税の額においては減収となっておりますが、財政力指数は上昇しております。

次に、17ページ、そして18ページをごらんください。

経常収支比率についてでございます。この指標は人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的に収入される一般財源がどの

程度充当されているか、これを見ることによりまして、地方公共団体の財政構造の弾力性を測定するものでございます。

この指標はここ数年、悪化の一途をたどっておりましたが、平成 18 年度におきましては、前年度より 0.3 ポイント改善しまして 100.0%となったものであります。

さまざまな要因が考えられますが、主なものについて御説明を申し上げます。

まず、義務的性格の経常経費につきましては、支給対象年齢が拡大された児童手当や生活保護費等により、扶助費において増額となっております。

また、公債費におきましても、臨時財政対策債それから地域再生事業債等の元利償還の開始により、増加となっております。

しかしながら、人件費や物件費におきましては減額となっていることから、増加幅を圧縮することができました。

また、経常的に収入される一般財源では、地方交付税や臨時財政対策債、減税補てん債が減少したものの、所得譲与税の大幅な増等によりまして、前年度に比べて増額となりました。

これらの要因によりまして、全体としては前年度に比べて 0.3 ポイント改善したものでございます。

次に、実質公債費比率につきまして御説明いたします。

この指標は平成 18 年度からの地方債の協議制度への移行に伴いまして、協議基準の一つとして 17 年度の決算から新たに加わった指標でございます。今回 2 回目ということになります。

この指標は、一般会計のほか特別会計や企業会計、また一部事務組合等の元利償還金に対する繰出金や負担金等を含めた公債費負担の状況を示したもので、この比率が 18%を超えると、起債の発行には県の許可が必要になります。また、25%を超えると単独事業等の起債の発行が制限されます。

平成 18 年度の実質公債費比率は、前年度 17.7%に比較しまして 0.6 ポイント増加して 18.3%となりました。これは一般会計や下水道事業会計、一部事務組合におきまして、公債費の償還のピークに差しかかっていることから、公債費負担が増加傾向にあるということによるものでございます。

なお、実質公債費比率が平成 18 年度におきまして 18%を超えたことから、平成 19 年度は起債の許可団体となるものでございます。

以上、平成 18 年度の多賀城市普通会計決算の概要につきまして、特別説明資料により御説明させていただきました。

なお、資料 8 の 1 ページから 22 ページまで、昨年度と同じスタイルの資料を掲載いたしております。先ほど私が申し上げた中で数値が記載されていなかったものについては、こちらの資料に記載されておりますので、御参考に願いたいと思います。

以上で決算概要の説明を終わらせていただきます。

- 人件費

○小嶋委員長

次に、人件費について、総務部次長から一括説明を求めます。

○内海総務部次長(兼)総務課長

それでは、資料 8 の 23 ページをごらんいただきたいと思います。

平成 18 年度人件費決算資料により御説明申し上げます。

まず最初に、一般会計でございますが、1 節報酬につきましては、非常勤職員 67 人分に係る人件費でございます。表の真ん中の C 欄が予算現額ということになります。予算現額 1 億 3,094 万円に対しまして決算額、これは D の欄になりますけれども、1 億 2,556 万 2,548 円、残額が 537 万 7,452 円で、執行率 95.89%でございます。なお、残額の主なものは非常勤職員に係る報酬の執行残でございます。

次に、2 節給料から 19 節退職手当組合負担金までにつきましては、これは四役を含んだ 440 人分の人件費でございます。そのうち、2 節給料につきましては、予算現額 17 億 5,473 万 3,000 円に対しまして決算額が 17 億 5,162 万 3,212 円、残額が 310 万 9,788 円で執行率 99.82%でございます。

次に、3 節職員手当等でございますが、予算現額 9 億 7,610 万 7,000 円に対しまして決算額が 9 億 4,408 万 5,117 円、残額が 3,202 万 1,883 円で執行率が 96.72%でございます。なお、残額の主なものにつきましては、時間外手当に係る執行残でございます。

それから、次の 4 節共済費でございますが、予算現額が 4 億 8,771 万 1,000 円に対しまして決算額が 4 億 8,506 万 4,816 円、残額が 264 万 6,184 円で執行率 99.46%でございます。

次に、19 節退職手当組合負担金でございますが、予算現額 3 億 4,394 万 5,000 円に対しまして決算額 3 億 4,334 万 4,834 円、残額が 60 万 166 円で執行率 99.83%でございます。

一般会計の計の欄でございます。予算現額 36 億 9,343 万 6,000 円に対しまして決算額が 36 億 4,968 万 527 円で、残額が 4,375 万 5,473 円、執行率 98.82%ございました。

なお、参考までに昨年度の執行率は 98.15%ございました。

次に、国民健康保険特別会計でございます。

1 節報酬につきましては、非常勤職員 8 名分に係る人件費でございます。C の欄の予算現額 1,874 万 2,000 円に対しまして決算額が 1,735 万 4,875 円、残額が 138 万 7,125 円で執行率が 92.6%でございます。

4 節共済費でございますが、予算現額 262 万 5,000 円に対しまして決算額が 230 万 9,959 円で、残額が 31 万 5,041 円で執行率 88.00%でございます。

ここは計の欄は省略させていただきたいと思います。

次に、介護保険特別会計の保険事業勘定でございます。

2 節給料から 19 節退職手当組合負担金までにつきましては、4 人分の人件費分でございます。そのうち、2 節給料につきましては、予算現額 1,620 万円に対しまして決算額が 1,611 万 7,200 円、残額が 8 万 2,800 円で執行率 99.49%でございます。

3 節職員手当等でございますが、予算現額 1,140 万 7,000 円に対しまして決算額が 1,080 万 9,676 円、残額が 59 万 7,324 円で執行率が 94.76%でございます。

次の、4 節共済費でございますが、予算現額が 439 万 8,000 円に対しまして決算額が 429 万 1,981 円、残額が 10 万 6,019 円で執行率 97.59%でございます。

次に、19 節退職手当組合負担金でございますが、予算現額 301 万 2,000 円に対しまして決算額 294 万 3,614 円、残額が 6 万 8,386 円で執行率 97.73%でございます。

次に、保険事業勘定の計の欄でございますけれども、予算現額 3,501 万 7,000 円に対しまして決算額が 3,416 万 2,471 円で、残額が 85 万 4,529 円、執行率 97.56%でございます。

次に、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定でございます。

1 節報酬につきましては、非常勤職員 1 名分に係る人件費でございます。C の欄の予算現額 236 万 6,000 円に対しまして決算額が 222 万 2,143 円、残額が 14 万 3,857 円で執行率 93.92%でございます。

4 節共済費でございますが、予算現額 27 万 9,000 円に対しまして決算額が 26 万 5,965 円で、残額が 1 万 3,035 円で執行率 95.33%ございました。

次に、一番下の総計の欄でございます。一般会計、国保特別会計、介護保険特別会計合わせた合計となります。予算現額 37 億 5,246 万 5,000 円に対しまして決算額が 37 億 599 万 5,940 円でございます。残額が 4,646 万 9,060 円で執行率は 98.76%でございます。

なお、参考までに昨年度の執行率は 98.12%ございました。

次の 24 ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは一般会計の款別明細で御説明を申し上げます。

この款別明細では、残額が特に大きかったものを重点的に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、1 款議会費ですが、これは常勤職 6 人分の人件費でございます。これにつきましては、3 節職員手当等で 63 万 2,799 円の残となっておりますが、これは時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。

次に、2 款総務費は常勤職 133 人、非常勤職 6 人分の人件費でございます。

まず、1 節報酬で 43 万 8,430 円の残額でございますが、これは非常勤職員に係る時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。

次に、2 節給料でございますけれども、54 万 9,432 円の残額となっております。これは人事異動に伴い、対象となった職員同士の給与差によって生じる執行残でございます。

それから、3 節職員手当等で 1,292 万 8,114 円の残額でございますが、これは時間外勤務手当、育児休業者の期末勤勉手当の減額等による執行残が主なものでございます。

4 節共済費で 53 万 6,289 円の残額でございますが、こちらにつきましては、先ほど申し上げました人事異動による執行残でございます。

次に、3 款民生費でございますが、これは常勤職 130 人、非常勤職 33 人分の人件費でございます。

まず、1節報酬で 392万 7,980 円の残額でございますが、これは非常勤職員に係る時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。

次に、2節給料で 50万 3,599 円の残額でございますが、これは人事異動による執行残でございます。

それから、3節職員手当等で 595万 1,586 円の残額でございます。これは時間外勤務手当、育児休業者の期末勤勉手当減額による執行残が主なものでございます。

次に、4節共済費で 82万 596 円の残額でございます。これは育児休業者に係る執行残が主なものでございます。

次に、4款衛生費でございます。これは常勤職 21 人及び非常勤職 4 人分の人件費に係る分でございます。

まず、1節報酬につきましては、予定どおりの執行をしてございます。

次に、2節給料で 30万 2,415 円の残額でございますが、これは育児休業者に係る執行残が主なものでございます。

3節職員手当等で 173万 4,797 円の残額でございます。これは時間外勤務手当に係る執行残が主なものでございます。

次の、4節共済費で 34万 2,924 円の残額でございますが、これは育児休業者に係る執行残が主なものでございます。

次、6款農林水産業費でございますが、常勤職 10 人分の人件費でございます。

3節職員手当等で 69万 8,283 円の残でございますが、これは時間外勤務手当に係る執行残が主なものでございます。

次の、7款商工費でございます。常勤職 7 人分及び非常勤職 1 人分の人件費でございます。これにつきましては予定どおりの執行をしてございます。

次に、8款土木費ですが、常勤職 47 人及び非常勤職 1 人分の人件費でございます。

まず、1節報酬につきましては、予定どおりの執行をしてございます。

次に、2節給料で 44万 6,232 円の残額でございますが、これは人事異動による執行残が主なものでございます。

また、3節職員手当等で 224万 4,148 円の残額でございますが、これは時間外勤務手当の残、それから人事異動に伴う執行残が主なものでございます。

次に、9款消防費でございます。これは災害発生時に備え、職員手当として 600 万円の予算を計上しておりましたが、昨年は幸いにも災害警戒本部を設置するような災害がなかったことから、執行残となったものでございます。

次に、10款教育費ですが、常勤職 86 人及び非常勤職 22 人分の人件費でございます。

まず、1節報酬で 52万 9,779 円の残額でございますが、これは非常勤職員に係る時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。

次に、2節給料で 104万 7,750 円の残額でございますが、これは人事異動による執行残が主なものでございます。

3 節職員手当等で 159 万 2,602 円の残額でございますが、これは時間外勤務手当等の執行残が主なものでございます。

また、4 節共済費で 57 万 1,194 円の残額でございますが、こちらにつきましては人事異動による執行残でございます。

以上で人件費の説明を終わらせていただきます。

○小嶋委員長

ここで 10 分間の休憩をいたします。再開は 11 時 5 分です。

午前 10 時 55 分 休憩

午前 11 時 06 分 開議

○小嶋委員長

再開いたします。

それでは、まず歳出の方から各部課長等の説明を求めます。第 1 款議会費より順次説明をお願いいたします。

● 1 款 議会費

○松戸議会事務局長

それでは、資料 4 の 27 ページをお願いいたします。

歳出から御説明いたします。

1 款 1 項 1 目議会費で 148 万 5,084 円の不用額でございます。その主なものは、10 節交際費で 36 万 3,190 円でございます。これは議長交際費の執行残でございます。

● 2 款 総務費

○内海総務部次長(兼)総務課長

2 款 1 項 1 目一般管理費で 1,281 万 2,383 円の不用額でございますが、その主なものは、9 節旅費で 52 万 2,260 円の残、これは研修や会議等への出張旅費の執行残でございます。11 節需用費で 79 万 3,751 円、これは消耗品等の執行残が主なものでございます。次に 10 節交際費で 113 万 4,950 円の不用額でございますが、これは市長交際費の残でございます。13 節委託料 113 万 4,816 円の不用額は、これは職員の各種検診、それから弁護士業務の委託料の執行残が主なものでございます。14 節使用料及び賃借料で 54 万 8,105 円の不用額でございますが、これはタクシー借上料、有料道路通行料等に係る執行残でございます。次のページをごらんいただきたいと思います。19 節負担金、補助及び交付金で 43 万 7,355 円、これにつきましては宮城県市町村自治振興センター負担金の残が主なものでございます。

なお、2 款 1 項 15 目へ城南集会所用地に係る土地鑑定のための経費 18 万 7,000 円を流用させていただいております。それから、退職手当組合への特別負担金の支払いに係る経費としまして、80 万 1,000 円を予備費から充用させていただいております。

次の、2款1項2目文書費で66万9,566円の不用額でございます。各節の執行残でございます。

なお、2款1項15目へ集会所用地の購入に係る土地鑑定のための経費3万5,000円を流用させていただいております。

○鈴木地域コミュニティ課長

3目広報広聴費は55万3,424円の不用額でございます。その主なものは、11節需用費39万2,634円ですが、広報誌発行に伴う印刷代の執行残でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

4目財政管理費で6万8,264円の不用額であります。各節の執行残であります。

○大友会計課長

次に、5目会計管理費で47万7,852円の不用額でございます。その主なものは11節需用費の46万1,283円で、各種会計帳票印刷費の執行残でございます。

○内海総務部次長(兼)総務課長

次のページをお願いいたします。

6目財産管理費でございますが、74万7,983円の不用額でございます。非常勤職員人件費のほか、各節の執行残でございます。

7目庁舎管理費でございますが、151万1,349円の不用額でございます。主なものは、11節需用費で107万7,345円の不用額でございますが、これは本庁舎内の電気、ガス、水道の光熱水費及び設備機械等の修繕料の執行残でございます。それから12節役務費で41万2,364円の不用額でございますが、これは電話料金及び施設維持管理手数料の執行残によるものでございます。

○菅野市長公室参事（行政経営担当）

次に、8目企画費は359万4,967円の不用額でございます。その主なものは、19節負担金、補助及び交付金の326万345円でございます。これは東部線の運行経路の見直し及び広域バス運行維持対策補助金の執行残でございます。

○内海総務部次長(兼)総務課長

9目電子計算費で209万795円の不用額でございます。主なものとしましては、11節需用費70万3,999円は、消耗品費、機器修理代の執行残、次のページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料で104万3,066円はシステム装置賃借料の執行残でございます。

○伊藤交通防災課長

10目交通安全対策費の109万4,179円の不用額であります。1節報酬60万4,982円の不用額につきましては、交通安全指導隊の出動報酬の執行残でありまして、8節報償費39万1,917円の不用額の主なものは、交通安全指導隊退職報償金でございます。

なお、20節におきまして10万円の予備費を充用させていただいておりますが、これは児童及び生徒の転入によりまして、交通遺児激励金に不足が生じたものでございます。

次に、11 目防犯対策費で 4,662 円の不用額であります。各節の執行残によるものでございます。

なお、19 節負担金、補助及び交付金におきまして、38 万 7,000 円の予備費を充用いたしておりますが、これは防犯街路灯設置費等補助金に不足額が生じたものでございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

12 目財政調整基金費、それから 13 目史跡のまち基金費、14 目市債管理基金費の不用額につきましては、いずれもそれぞれの基金から発生する利子が予算額に満たなかったものでございます。

○鈴木地域コミュニティ課長

次に、15 目諸費で 31 万 4,296 円の不用額でございます。これは各節の執行残でございます。

○坂内税務課長

2 項 1 目税務総務費で 496 万 2,020 円の不用額でございます。主なものは人件費等の執行残でございます。

2 目賦課徴収費で 424 万 6,351 円の不用額でございます。その主なものは、11 節需用費で 133 万 902 円、これは申告書、納税通知書など各種印刷物の執行残でございます。12 節役務費で 70 万 7,959 円、郵送料などの執行残でございます。13 節委託料で 119 万 8,856 円、これは住民税関係業務委託料の執行残が主なものでございます。14 節使用料及び賃借料で 50 万 9,957 円、これは滞納管理システムリース料の執行残が主なものでございます。

なお、予備費から 1,503 万 9,000 円を、主に法人市民税の過誤納還付金に不足が生じたため、23 節償還金利子及び割引料に充用させていただいております。

○小林市民課長

次に、3 項戸籍住民基本台帳費でございますが、次のページをお願いいたします。

1 目戸籍住民基本台帳費でございますが、108 万 8,877 円の不用額でございますが、その主なものは、11 節需用費で 65 万 4,597 円、これは消耗品のゼロックス代等の執行残でございます。

○齋藤選挙管理委員会事務局長

4 項 1 目選挙管理委員会費でございますが、不用額 42 万 6,061 円で、各節の執行残でございます。

2 目選挙啓発費で 3 万 3,860 円の不用額ですが、これも各節の執行残でございます。

3 目市長選挙費で 3,211 円の不用額、次のページをお願いいたします。4 目県議会議員選挙費で 92 万 4,742 円、次の 5 目市議会議員選挙費で不用額が 257 万 2,228 円ですが、いずれも各節の執行残でございます。

なお、548 万 7,000 円の予備費につきましては、市長選挙とあわせて市議会議員補欠選挙が急遽執行されたことにより充用したものです。

○鈴木地域コミュニティ課長

5 項 1 目統計調査総務費は 30 万 7,890 円の不用額でございます。その主なものは人件費ほか各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

2 目委託統計調査費 9,000 円につきましても各節の執行残でございます。

○庄司監査委員事務局長

6 項 1 目監査委員費で 43 万 4,061 円の不用額でございますが、人件費のほか各節の執行残でございます。

● 3 款 民生費

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費で 606 万 8,983 円の不用額でございますが、その主なものは、人件費のほか、次のページをお願いいたします。19 節負担金、補助及び交付金で 75 万 4,821 円、これは人件費に係る退職手当組合負担金及び社会福祉協議会への補助金の精算残額でございます。20 節扶助費で 43 万 8,500 円、これは当初、行旅病人及び行旅死亡人 2 名分の見込みをしておりましたが、1 名分の執行残でございます。

2 目身体障害者福祉費で 10 万 1,444 円の不用額でございますが、これは各節の執行残でございます。

3 目知的障害者福祉費で 99 万 8,447 円の不用額でございます。その主なものは、19 節負担金、補助及び交付金で 78 万 6,000 円、これは特別処遇加算費補助金を 1 施設、3 人分見込んでおりましたが、1 名分のみの利用となったことによる執行残でございます。

○鈴木介護福祉課長(兼)介護支援室長

4 目老人福祉費で 619 万 8,793 円の不用額でございます。主なものは、8 節報償費 50 万 9,458 円で、これは緊急通報協力員への謝金及び敬老会等の執行残でございます。次に 13 節委託料 191 万 198 円で、これはレスパイト、移送サービス並びに緊急通報システム等の執行残でございます。20 節扶助費で 354 万 9,038 円の不用額でございますが、これは養護老人ホーム措置入所者 5 名のうち、年度の途中で 1 名が入院のため退所、また、2 名が死亡したことにより執行残が生じたものでございます。

○鈴木国保年金課長

次のページをお願いいたします。

5 目国民年金事務費で 94 万 1,961 円の不用額でございます。これは各節の執行残であります。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

6 目福祉手当費で 25 万 2,300 円の不用額でございますが、これは各節の執行残でございます。

○鈴木国保年金課長

7 目国民健康保険事業繰出金で 1,010 万 693 円の不用額でございます。これは国民健康保険制度に係るものであります。詳しい内容につきましては国民健康保険特別会計で御説明申し上げます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

8 目長寿社会対策基金費であります。他の基金同様、基金から生じる利子が予算額に満たなかったものでございます。

○鈴木介護福祉課長(兼)介護支援室長

9 目介護保険対策費で 1,495 万 6,974 円の不用額でございます。不用額の主なものは、1 節報酬で 46 万 2,763 円ですが、要介護認定に係る調査員報酬の執行残です。次に 19 節負担金、補助及び交付金で 33 万 7,750 円の不用額でございますが、これは低所得者等の利用者負担軽減対策事業等補助金の執行残でございます。次に 28 節繰出金で 1,406 万 4,731 円ですが、これは介護保険給付費の確定に伴う執行残によるものでございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

10 目障害者福祉自立支援給付費で 1,732 万 4,099 円の不用額でございます。その主なものは、次のページをお願いいたします。20 節扶助費で 1,671 万 4,021 円、これは福祉サービスの施設利用者の入院、死亡等による退所及び通所による日数が見込みより少なかったこと、また、補装具費の高額申請等を見込みましたが、なかったことによる給付費の執行残でございます。

11 目障害者地域生活支援費で 192 万 5,501 円の不用額でございます。その主なものは、20 節扶助費で 171 万 1,070 円、これは移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、経過的デイサービス事業費の給付費を補正で手当てをいたしました。申請が見込みより少なかったことによる執行残でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2 項 1 目児童福祉総務費で 3,109 万 5,076 円の不用額でございます。不用額の主なものでございますが、3 節職員手当等及び 4 節共済費のほか、次のページをお願いします。20 節扶助費で 2,838 万 4,400 円でございます。扶助費の不用額でございますが、児童手当の受給見込み延べ人数 7 万 5,391 人に対して 7 万 136 人であったことによる不用額 2,739 万 2,000 円と、児童扶養手当の受給見込み人数 527 人に対して 499 人であったことによる不用額 99 万 2,400 円でございます。

次に、2 目保育運営費で 2,170 万 976 円の不用額でございます。不用額の主なものでございますが、1 節報酬で 362 万 6,160 円で、これは非常勤の保育士や児童厚生員等及び用務員兼調理補助員等の人件費でございます。次に 11 節需用費の 654 万 9,530 円でございますが、これは保育所の給食に係る賄い材料費や各種事務事業における事務用、事業用消耗品等の執行残でございます。次に 12 節役務費の 36 万 910 円につきましては、電話料や郵便料の執行残でございます。次に 13 節委託料の 246 万 9,491 円でございますが、あかね保育所の保育及び調理業務の委託のほか、指定管理業務委託に係る執行残が主なものでございます。15 節工事請負費の 30 万 7,750 円につきましては、鶴ヶ谷保育所、志引保育所のエアコン設置工事に係る執行残でございます。次に 19 節負担金、補助及び交付金の 772 万 5,649 円につきましては、私立保育所に係る運営費負担金及び補助金等の執行残が主なものでございます。

次に、3 目児童館管理費で 85 万 9,696 円の不用額でございます。不用額でございますが、1 節報酬の 36 万 3,218 円は非常勤児童厚生員 1 名分の執行残、そのほかは各節それぞれの執行残でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次のページをお願いいたします。

4 目心身障害児通園事業費で 255 万 9,419 円の不用額でございます。その主なものは、7 節賃金で 128 万 4,240 円、これは産休代替職員分として予定し、募集をいたしましたが、応募がなく、部内の保育士により対応したことによる執行残でございます。11 節需用費で 43 万 3,598 円、これは消耗品の執行残でございます。

○鈴木国保年金課長

5 目母子福祉費で 241 万 6,349 円の不用額でございます。その主なものは、20 節扶助費の 230 万 7,771 円で、これは母子・父子家庭医療費助成金に係る執行残であります。

○小川こども福祉課長

次に、6 目留守家庭児童対策費で 221 万 7,338 円の不用額でございます。不用額の主なものでございますが、1 節報酬 157 万 923 円につきましては、非常勤児童指導員 24 名分に係る執行残で、主に時間外勤務手当に係るものでございます。次に、11 節需用費の 42 万 5,324 円につきましては修繕料等の執行残が主なものでございます。

○鈴木国保年金課長

7 目乳幼児等医療対策費で 431 万 1,430 円の不用額でございます。次のページにまいりまして、その主なものは、19 節負担金、補助及び交付金の 178 万 2,612 円で、これは乳幼児医療費助成金の現物給付に係る執行残であります。20 節扶助費の 171 万 7,910 円は、乳幼児医療費助成金の償還分及び心身障害者医療費助成金に係る執行残であります。また、28 節繰出金の 50 万 1,000 円は乳幼児医療費助成事業に対する運営強化補助金分に係る執行残であります。

○小川こども福祉課長

8 目児童センター管理費で 40 万 3,318 円の不用額でございまして、これは各節それぞれの執行残でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 項 1 目生活保護総務費で 55 万 1,409 円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

2 目扶助費で 1,183 万 4,336 円の不用額でございます。これは生活及び住宅、医療費等の生活保護に係る扶助費の執行残でございます。

4 項 1 目災害救助費で 1 万 2,600 円の不用額ですが、これは各節の執行残でございます。

● 4 款 衛生費

○岡田健康課長

4 款 1 項 1 目保健衛生総務費で 281 万 6,953 円の不用額でございます。その主なものは、人件費のほか、1 節報酬 36 万 3,959 円は看護師、保健師等非常勤職員報酬の執行残でございます。

2 目保健衛生普及費の 33 万 3,359 円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

3 目予防費で 791 万 9,211 円の不用額でございますが、その主なものは、1 節報酬 55 万 5,160 円は看護師、保健師等非常勤職員報酬の執行残でございます。13 節委託料 492 万 1,961 円につきましては、各個別予防接種で見込み数を下回ったことによる執行残でございます。19 節負担金、補助及び交付金 236 万 7,980 円につきましては、主なものといたしまして塩釜地区休日急患センター運営負担金のうち、一次診療分の市町村負担金の減による執行残でございます。

4 目老人保健事業費で 6,749 万 3,012 円の不用額でございます。主なものは、1 節報酬 50 万 9,890 円につきましては、栄養士等非常勤職員報酬の執行残でございます。8 節報償費 44 万 9,360 円は医師、歯科医師等謝礼の執行残でございます。

○鈴木国保年金課長

次の、13 節委託料の 352 万 4,804 円は、後期高齢者医療事務電算システム構築事業及び各予防教室、検査等委託料の執行残であります。

なお、繰越明許費の 2,430 万 7,500 円は、後期高齢者医療事務電算システム構築事業でございまして、10 月末の事業完了を予定しております。

また、28 節繰出金の 6,258 万 1,016 円は老人保健特別会計で御説明申し上げます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

5 目環境衛生費で 18 万 455 円の不用額でございます。これは各節の執行残でございます。

6 目環境対策費で 42 万 6,705 円の不用額でございます。次のページをお願いいたします。これらもいずれも各節の執行残でございます。

○岡田健康課長

7 目母子健康センター管理費 54 万 1,652 円の不用額でございますが、その主なものでございますが、13 節委託料 42 万 6,216 円につきましては、施設維持管理業務委託料の執行残でございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

2 項 1 目清掃総務費で 23 万 4,535 円の不用額でございます。これも各節の執行残でございます。

2 目塵芥処理費で 4 万 7,525 円の不用額で、これも各節の執行残でございます。

○郷家市長公室長補佐(財政経営担当)

3 項 1 目上水道施設費であります。これは水道高料金対策補助金の端数の残でございます。

● 5 款 労働費

○高倉商工観光課長

5 款 1 項 1 目労働諸費で 222 万 8,442 円の不用額でございます。主なものは、12 節役務費で 51 万 7,115 円でございます。これは職業相談、職業紹介業務に係る電話料及びインターネット回線使用料が低額で済んだことによる執行残であります。15 節工事請負費で 98 万 8,600 円でございます。これは生涯学習支援センターに開設をいたしました地域職業相

談室設置により、支援センター物品庫を設置する予定でございましたが、最終的に設置不要となったことによるものであります。19 節負担金、補助及び交付金で 65 万 750 円の不用額であります。これは技能職職場体験事業補助金の執行残であります。

● 6 款 農林水産業費

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

6 款 1 項 1 目農業委員会費ですが、不用額は 17 万 520 円です。これは各節の執行残でございます。

2 目農業総務費で 111 万 4,935 円の不用額です。その主なものは人件費の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

3 目農業振興費で 25 万 8,776 円の不用額です。これは各節の執行残でございます。

4 目農地費で 178 万 2,971 円の不用額です。その主なものは、使用料及び賃借料 41 万 513 円で、これは農道補修用機械借上料の執行残でございます。それから工事請負費 79 万 8,500 円でございますが、加瀬用排水路 3 号整備工事の執行残でございます。

2 項 1 目林業振興費ですが、3 万 9,010 円の不用額でございます。

次のページをお願いいたします。

3 項 1 目水産業振興費ですが、1 万 4,636 円の不用額でございます。

● 7 款 商工費

○高倉商工観光課長

次に、7 款 1 項 1 目商工総務費で 37 万 3,283 円の不用額でございます。これは各節の執行残であります。

2 目商工振興費で 342 万 1,741 円の不用額でございます。主なものは、19 節負担金、補助及び交付金で 340 万 126 円でございます。これは商店会共同施設設置費等の補助金で 31 万 1,000 円、商店街活性化推進事業費補助金で 70 万円、中小企業振興資金等の保証料で 238 万 9,296 円などの執行残が主なものでございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

3 目消費者行政費で 18 万 480 円の不用額で、これは各節の執行残でございます。

○高倉商工観光課長

次のページをごらんください。

4 目観光費で 34 万 3,970 円の不用額でございます。これは各節の執行残でございます。

● 8 款 土木費

○武田道路課長

8款1項1目土木総務費で238万5,622円の不用額でございます。不用額の主なものは、人件費のほか、13節委託料の75万850円で、これは道路台帳整備業務委託料の執行残でございます。

2項1目道路橋りょう総務費で420万1,943円の不用額でございます。主なものは、19節負担金、補助及び交付金の403万3,500円で、これは私道整備事業補助金の執行残でございます。

2目道路維持費で2,158万8,738円の不用額でございます。次のページをお願いします。不用額の主なものは、11節需用費の464万138円で、これは道路管理における道路照明灯電気料及び除融雪対策における融雪剤購入などの執行残と、それから13節委託料の1,225万9,219円は、道路維持補修における道路維持保全管理等業務委託及び除融雪対策における除融雪業務委託などの執行残、それから15節工事請負費の439万7,750円は、交通安全施設整備における交通安全施設整備工事の執行残でございます。

3目道路新設改良費で252万6,794円の不用額でございます。主なものは11節需用費の62万5,384円で、これは道路新設改良事務における印刷製本費などの執行残でございます。

4目橋りょう維持費で7万1,221円の不用額でございます。これは各節の執行残でございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

3項1目河川管理費で53万421円の不用額です。主なものは、13節委託料で52万7,400円で、これは砂押川及び原谷地川堤防除草業務委託の執行残でございます。

次に、4項1目都市計画総務費で385万7,271円の不用額です。繰越明許費1億5,700万円は、まちづくり交付金事業として実施している水の入線道路改良事業1億3,450万円、留ヶ谷線道路改良事業1,390万円及び大土手線道路改良事業860万円の合計額でございます。

不用額の主なものは、人件費のほか、次のページをお願いいたします。11節需用費で52万2,354円、これは修繕料及び消耗品等に係る執行残でございます。13節委託料181万2,625円、これは狹隘道路整備事業に係る不動産登記業務委託料の執行残でございます。それから19節負担金、補助及び交付金で34万1,731円、これも狹隘道路整備事業に係る工作物除去補助等に要する費用の執行残でございます。

○武田道路課長

2目街路事業費で154万9,369円の不用額でございます。主なものは、11節需用費の42万4,868円で、これは高崎大代線道路改築事業における消耗品などの執行残と13節委託料105万2,459円で、これは街路樹管理における街路樹管理業務委託などの執行残でございます。

○佐藤施設課長

次に、3目公園費で228万6,218円の不用額でございます。次のページをお願いいたします。不用額の主なものは、19節負担金、補助及び交付金145万8,899円でございますが、これは人件費及び国、県事業建設負担金の執行残のほか、都市緑化推進事業補助金等の執行残でございます。

○佐藤建設部理事(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、4目市街地開発事業費で792万9,398円の不用額ですが、その主なものは、13節委託料の55万2,216円で、これはパンフレットの更新印刷を予定しておりましたが、駅舎のデザイン等が遅延したことにより、次年度へ繰り延べしたことによるものでございます。次に15節工事請負費558万300円ですが、これは仮下り線の切りかえ工事に伴いまして、市道留ヶ谷線のすりつけ工事を県からの受託事業に切りかえたことと、市道旭ヶ岡新田中線に係る交差点につきまして、警察との協議により一部工事を縮小したことによるものでございます。また、22節補償、補填及び賠償金66万5,899円は執行残でございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

5目下水道費で6,400万円の不用額です。これは下水道事業に係る補助金の不用額でございます。主な内容は、仙塩流域下水道からの維持管理負担金の返還金が発生したことに伴い、約5,000万円の返還があったこと。また、支出にあつては、雨水管理費で約1,000万円の請け負い残が生じるなどの不用額発生によるものでございます。

○佐藤施設課長

次に、5項1目住宅管理費300万7,291円の不用額でございます。次のページをお願いします。不用額の主なものは、12節役務費41万5,622円でございますが、これは市営住宅維持管理に要する経費の手数料等及び市有建築物保全システム使用手数料の執行残でございます。次に13節委託料194万4,885円でございますが、市営住宅年間業務委託及び市営住宅明渡し訴訟等業務委託の執行残並びに住宅用火災警報器設置業務委託の請け負い残でございます。また19節負担金、補助及び交付金51万1,500円でございますが、主なものは、特定優良賃貸住宅促進事業補助金、家賃減額補助金の執行残等でございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

次に、2目住宅環境整備費で173万9,556円の不用額です。その主なものは、13節委託料で165万6,000円、これは木造住宅耐震改修計画支援事業において、当初は40件分を予定しておりましたが、35件の申し込みによる執行残です。19節負担金、補助及び交付金で6万2,000円、これは木造住宅耐震改修工事助成事業において、予定の3件の申し込みによる執行残でございます。

● 9款 消防費

○伊藤交通防災課長

次に、9款1項1目非常備消防費で140万9,148円の不用額の主なものは、1節報酬におきまして消防団出動報酬134万6,260円の執行残となっております。

次の、2目消防施設費で355万1,725円の不用額の主なものにつきましては、次の77ページをお願いいたします。15節工事請負費の126万円につきましては、防災広報装置設置費の執行残でございます。また18節備品購入費の127万3,750円につきましては、消防用資機材購入費の執行残でございます。また19節負担金、補助及び交付金の81万4,821円につきましては、防火水槽及び消火栓の改良負担金の執行残でございます。

次に、3目水防費におきまして、災害時用のブルーシート購入代といたしまして1万円を執行いたしました。

次の、4目災害対策費で677万3,153円の不用額であります。3節職員手当等の600万円につきましては、災害対策費の時間外勤務手当でございますが、先ほど総務部次長説

明のとおり、全額執行残でございます。12 節役務費の 25 万 1,907 円につきましては、電話回線使用料等に係る執行残でございます。

なお、繰越明許費 698 万 5,000 円につきましては、地域防災計画修正事業におきまして繰り越しを行ったものではございますが、委託業務につきましては既に完了いたしておりますが、現在、宮城県と本協議について調整中でございます。

● 10 款 教育費

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次に、10 款 1 項 1 目教育委員会費で 9 万 7,413 円の不用額でございますが、これは各節の執行残でございます。

次に、2 目事務局費で 258 万 1,004 円の不用額でございます。不用額の主なものは、職員人件費のほか、次のページをお願いいたします。11 節需用費で 81 万 7,801 円、これは消耗品やコピー代、燃料費等の執行残でございます。19 節負担金、補助及び交付金で 117 万 1,871 円、これは幼稚園就園奨励費補助金等の執行残でございます。

なお、この科目に児童・生徒の全国大会及び東北大会等の各種大会参加費補助のため、予備費から 10 万 7,000 円を充当させていただいております。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

3 目教育施設及び文化施設管理基金費で、これも基金から生じる利子が予算額に満たなかったものでございます。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

続きまして、2 項 1 目学校管理費で 576 万 6,834 円の不用額でございます。不用額の主なものは、職員人件費のほか 11 節需用費で 229 万 5,403 円、これは各小学校の光熱水費等の執行残でございます。12 節役務費で 51 万 502 円、これは各小学校の施設管理等に係る手数料等の執行残でございます。13 節委託料で 65 万 4,360 円、これは各小学校の施設維持管理委託料、廃棄物処理委託料及び児童、教職員の検診業務委託料等の執行残でございます。

なお、繰越明許費 2,018 万 6,000 円につきましては、山王小学校及び城南小学校の屋内運動場の耐震補強に係る設計業務委託及び工事費を繰り越したものでございますが、工事につきましては 9 月末に完了する予定でございます。

○相沢学校教育課長

2 目教育振興費で 60 万 860 円の不用額でございます。次のページをお願いいたします。不用額の主なものは、20 節扶助費 30 万 4,680 円で、これは要保護・準要保護費の執行残でございます。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次に、3 目学校建築費で 867 万 9,875 円の不用額でございます。主なものは、13 節委託料で 40 万 5,955 円、これは旧校舎から新校舎への移転、移設等の関係業務委託等の執行残、15 節工事請負費で 780 万 5,850 円でございます。

なお、繰越明許費 2 億 2,132 万 3,000 円につきましては、多賀城小学校校舎改築の 2 期工事におきまして繰り越しをしたものでございますが、全体工事の進捗状況は予定どおりでありまして、3 学期から新しい校舎を使用する予定でございます。

続きまして、中学校費の 3 項 1 目学校管理費で 282 万 8,429 円の不用額でございます。不用額の主なものは、職員人件費のほか、11 節需用費で 52 万 6,321 円、これは各中学校の光熱水費等の執行残でございます。12 節役務費で 53 万 3,121 円、これは各中学校の通信運搬費ほか施設管理等に係る手数料等の執行残でございます。13 節委託料で 62 万 920 円、これは各中学校の施設維持管理委託料、廃棄物処理業務委託料、生徒、教職員の検診業務委託料等の執行残でございます。

○相沢学校教育課長

2 目教育振興費で 144 万 9,956 円の不用額でございます。次のページをお願いいたします。不用額の主なものは、20 節扶助費で 52 万 1,171 円、これは要保護・準要保護費の執行残でございます。

○伊藤生涯学習課長

次に、4 項 1 目社会教育総務費で 326 万 9,218 円の不用額でございます。その主なものは、人件費のほか 11 節需用費の 131 万 5,656 円でございますが、これは生涯学習支援センター維持管理に係る光熱水費等の執行残でございます。

2 目社会教育振興費で 90 万 6,310 円の不用額でございます。その主なものは、11 節需用費で 44 万 8,039 円、これは各種事業執行に係る消耗品や印刷製本費の執行残でございます。

3 目公民館費で 145 万 7,770 円の不用額でございます。その主なものは、次のページをお願いします。8 節報償費の 47 万 3,307 円で、これは中央公民館、山王地区公民館、大代地区公民館講座等の講師謝金の執行残でございます。11 節需用費の 38 万 9,604 円につきましては、公民館 3 館の各種講座に係る消耗品費や光熱水費等の執行残でございます。

○佐藤文化財課長

4 目文化財保護費で 311 万 1 円の不用額です。その主なものは、11 節需用費で 74 万 3,547 円、これは史跡内の維持管理費等によるものの執行残であります。13 節委託料で 79 万 7,999 円、これは標柱板、説明板改修等の執行残によるものです。15 節工事請負費で 121 万 9,715 円で、これは仮称考古資料館施設整備事業における執行残であります。

続きまして、5 目史跡保存費で 2,000 円の不用額です。これは特別史跡内の用地購入に伴う執行残であります。平成 18 年度末の土地公有化率は指定面積の 49.3%となっております。

○伊藤生涯学習課長

次に、6 目図書館費で 79 万 1,777 円の不用額でございます。次のページをお願いいたします。これはそれぞれ各節の執行残でございます。

7 目視聴覚ライブラリー費で 7 万 3,095 円の不用額でございます。これもそれぞれ各節の執行残でございます。

8目市民会館費で151万3,795円の不用額でございます。その主なものは、11節需用費の55万1,996円で、消耗品費、光熱水費、修繕料の執行残でございます。また、13節委託料の51万664円につきましては、清掃業務等の委託の執行残でございます。

○佐藤文化財課長

9目埋蔵文化財調査センター費で58万5,753円の不用額です。その主なものは、4節共済費の非常勤職員に係る社会保険料と14節使用料及び賃借料の発掘調査に係る重機借り上げ等の執行残とその他各節の執行残であります。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

10目生涯学習推進基金費で、これも基金から生じる利子が予算額に満たなかったものでございます。

○伊藤生涯学習課長

5項1目保健体育総務費で153万1,921円の不用額でございます。その主なものは、11節需用費の83万5,126円で、学校施設開放に係る修繕料やグラウンド用の土代等の執行残でございます。

○相沢学校教育課長

2目学校給食管理費で1,202万4,734円の不用額でございます。次のページをお願いいたします。不用額の主なものは、13節委託料1,072万5,724円で、これは児童・生徒数の減少と給食実施回数の減に伴う給食材料調達業務委託等の執行残でございます。15節工事請負費で60万1,750円、これは学校給食センターの蒸気配管改修工事の執行残でございます。

● 11款 災害復旧費

○伊藤交通防災課長

続きまして、11款1項1目一般災害復旧費につきましては、執行がございませんでした。

● 12款 公債費

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

12款1項1目公債費元金であります。予定償還額に対する端数分の残であります。

2目利子で30万7,892円の不用額ありますが、これは一時借入れを行わなかったこと等による不用額であります。

● 13款 諸支出金

○内海総務部次長(兼)総務課長

13款1項1目土地取得費で17節公有財産購入費で1,000円の予算計上でしたが、執行はございませんでした。

● 14款 予備費

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

14款1項1目予備費で1,918万5,000円の不用額です。これは、ただいま各課長等から御説明いたしました備考欄記載のとおり、2,240万2,000円をそれぞれ充当させていただきまして、その残額が不用額となったものでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

○小嶋委員長

以上で歳出の説明を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。再開は午後1時でございます。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 開議

○小嶋委員長

再開いたします。

● 歳入説明

○小嶋委員長

次に、歳入の説明を求めます。

第1款市税より順次説明をお願いいたします。

● 1款 市税

○永澤納税課長

では、歳入の説明を始めます。

第1款市税につきましては、資料7、8、4の順に説明申し上げます。

それでは、資料7、主要な施策の成果に関する説明書の25ページをお開き願います。

(5)市税の決算状況についてですが、初めに、ア、市税の決算調書①について説明させていただきます。

調定額は、平成18年度現年度分74億5,023万9,803円、対前年度比99.8%、滞納繰越分は3億2,823万6,545円、対前年度比86.1%、計77億7,847万6,348円、対前年度比99.2%であります。

収入額は、平成18年度現年度分73億6,003万170円、対前年度比99.9%、滞納繰越分は9,653万1,580円、対前年度比121.7%、計74億5,656万1,750円、対前年度比100.1%であります。

次に、イ、市税の決算調書②は、徴収率は、平成18年度現年度分98.8%、対前年度プラス0.1ポイント、滞納繰越分は29.4%、対前年度プラス8.6ポイント、合計は95.9%、対前年度比プラス0.9ポイントであります。

欠損処分額は、平成 18 年度現年度課税分 183 万 1,067 円、滞納繰越分 2,734 万 792 円、計 2,917 万 1,859 円を平成 18 年度分として不納欠損しております。これは後ほど詳しく説明申し上げます。

収入未済額は、平成 18 年度現年課税分 8,893 万 1,275 円、滞納繰越分 2 億 439 万 538 円、計 2 億 9,332 万 1,813 円、これが翌年度へ繰り越すものであります。現年度を中心に徴収し、滞納金額をふやさないようにしました。また、住所不明者や会社倒産等により徴収が困難になったものについては、執行停止や不納欠損処分を行うなど、滞納整理を行いました。

また、高額滞納者のみならず、おくらしている滞納者にはできるだけ早く接し、分納等の約束をし、その履行を確認したところであります。それでも納付に至らないときは、不動産の差し押さえや抵当権の設定を 85 件、預金や給与などの債権差し押さえを 496 件、また、不動産を 3 件公売しました。このように職員一丸となって積極的に徴収事務に取り組んだことにより、全体的に収納率を向上させることができたと考えています。

現年度収納率は、昨年度に続き県内 13 市中第 1 位の収納率であります。合計収納率は、平成 14 年度以来 5 年連続向上し、現年度収納率同様、これも県内 13 市中、第 1 位の収納率となりました。

その結果、平成 19 年度滞納繰越分調定額は 2 億 9,300 万円となり、最も多かった平成 14 年度 5 億 3,000 万円からマイナス 2 億 3,700 万円、約 45%改善しました。

次に、資料 8 の 26 ページをお開きください。

平成 18 年度市税徴収実績で、各税目ごとの徴収率であります。

初めに、現年度分から、個人市民税 98.31%、法人市民税 99.69%、固定資産税 98.80%、軽自動車税 98.92%、交付金、市たばこ税は 100%、特別土地保有税は課税額ありません。都市計画税 98.80%、合計 98.79%であります。

次に、下の滞納繰越分は、個人市民税 21.86%、法人市民税 26.05%、固定資産税 34.78%、軽自動車税 22.84%、特別土地保有税は収入額ありません。都市計画税 36.02%、計 29.41%であります。

同じく、右側 27 ページをお願いします。

この表は、平成 18 年度滞納繰越簿を年度別、税目別に分け、さらに市内・市外に分けたものであります。

まず、市内分は、小計の右端、合計のところでございます。人数が 5,309 人、滞納額が 2 億 3,379 万 9,501 円、市外は 1,191 人、5,952 万 2,312 円、合計は 6,500 人、2 億 9,332 万 1,813 円であります。前年度に比べ人数は 225 人、金額は 3,555 万 1,168 円減少しました。

市税を取り巻く環境は、景気の低迷などにより極めて厳しい状況が続いております。常に滞納者の実態を把握し、文書、電話、休日・夜間等を含めた臨戸徴収、分納誓約による早期の納入指導を実施するとともに、不動産、債権、動産の差し押さえ、公売を実施するなど、納税の公平を保つため、より一層の滞納整理に努めてまいります。

次に、資料 4 の 1 ページをお開き願います。

不納欠損額、収入未済額と還付未済額ですが、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税を合わせて、一番上の数字で説明します。

初めに、不納欠損額ですが、2,917万1,859円の不納欠損処分をしております。件数は440件であります。不納欠損処分の内訳は、次の三つの考え方で実施しました。

初めに、地方税法第15条の7第4項「財産がない場合や生活困窮、所在不明や財産不明の場合には、執行停止後3年で消滅させることができる」。この規定によるものが93件であります。

次に、地方税法第15条の7第5項「執行停止をして、税金を徴収できないことが明らかなき時の規定」、内容としましては、会社が倒産し、その会社も資産がない場合、本人が死亡し、相続財産がないなどのときは、直ちに消滅をさせることができます。その件数が37件であります。

最後に、地方税法第18条に定める5年経過の場合です。これが310件であります。

不納欠損処分につきましては、十分に調査をした結果、処分したものであります。

収入未済額は6,500件、2億9,332万1,813円であります。

備考欄、収入済額中還付を要する額は26件、57万9,074円であります。

なお、この還付未済額については、1件を除き還付済みであります。

次に、予算額と調定額で、調定額が予算額を上回っているのは、調定額に対する収入見込額を予算額として計上させていただいているためのものであります。

では、1ページ、第1款1項1目市民税の個人分は、予算現額24億3,344万8,000円に対し調定額25億5,208万9,757円、収入済額24億2,317万7,257円であります。

2目法人市民税は、予算現額5億3,813万9,000円に対し調定額5億9,602万6,157円、収入済額5億8,908万8,359円あります。

2項1目固定資産税は、予算現額32億2,732万4,000円に対し調定額33億8,658万5,834円、収入済額32億3,969万8,479円あります。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、予算現額4,697万8,000円に対し調定額、収入済額ともに4,697万4,100円あります。

3項1目軽自動車税は、予算現額7,047万1,000円に対し調定額7,373万1,095円、収入済額7,069万757円あります。

4項1目市たばこ税は、予算現額4億672万3,000円に対し調定額、収入済額ともに4億2,166万1,114円あります。

5項1目特別土地保有税は、予算現額1,000円に対し調定額737万6,400円、収入済額はありません。

6項1目都市計画税は、予算現額6億6,271万6,000円に対し調定額6億9,403万1,891円、収入済額6億6,527万1,684円あります。

● 2款 地方譲与税

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の3ページをお願いいたします。

2款1項1目所得譲与税で、予算現額4億6,871万2,000円に対しまして調定、収入済額とも4億6,871万2,793円でございます。予算上、端数調整をして計上しておりましたが、計算上の金額全額が譲与されたものでございます。

次の、2項1目自動車重量譲与税で、予算現額1億3,400万円に対しまして調定、収入済額とも1億2,695万1,000円で、704万9,000円の減となりました。

次、3項1目地方道路譲与税で、予算現額5,100万円に対しまして調定、収入済額とも4,368万7,000円で、731万3,000円の減となりました。財源となる揮発油税等の減収が影響したためと考えております。

次の、4項1目特別とん譲与税で、予算現額300万円に対しまして調定、収入済額とも282万8,675円でありまして、ほぼ例年どおりの決算でございます。

● 3款 利子割交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、3款1項1目利子割交付金で、予算現額2,252万1,000円に対しまして調定、収入済額とも2,324万8,000円で、72万7,000円の増となりました。県からの通知のあった見込額を計上しておりましたが、ほぼ同額の決算額となったものでございます。

● 4款 配当割交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

4款1項1目配当割交付金で、予算現額1,582万3,000円に対しまして調定、収入済額とも1,654万2,000円、71万9,000円の増となっております。県から通知のあった見込額を計上しており、ほぼ同額の決算額となっております。

● 5款 株式等譲渡所得割交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金で、予算現額2,145万7,000円に対しまして調定、収入済額とも1,265万7,000円で、880万円の減額となりました。平成19年2月補正におきまして、県から通知のあった見込額により増額補正を計上しておりましたが、県の試算額よりも大幅に減額となっております。

● 6款 地方消費税交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の、6款1項1目地方消費税交付金で、予算現額5億6,200万円に対しまして調定、収入済額とも5億9,096万4,000円で、2,896万4,000円の増となっております。前年度実績に比べますと4,626万9,000円、8.5%の増収となっております。これは平成17年国勢調査人口の数値が反映されたこと等により、人口案分分が増加したこと等が要因ではないかと考えております。

● 7款 自動車取得税交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の5ページをお願いいたします。

7款1項1目自動車取得税交付金で、予算現額 8,700 万円に対しまして調定、収入済額とも 8,819 万円であります。119 万円の増額となっております。

- 8款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

8款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金で、予算現額 1,976 万円に対しまして調定、収入済額とも同額の 2,060 万 6,000 円でございます。84 万 6,000 円の増額となっております。

- 9款 地方特例交付金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次の、9款1項1目地方特例交付金で、予算現額、調定、収入済額とも同額の1億 8,894 万 7,000 円でございます。

- 10款 地方交付税

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次、10款1項1目地方交付税で、予算現額 29 億 7,543 万 5,000 円に対しまして調定、収入済額とも 30 億 1,174 万 1,000 円でございます。3,630 万 6,000 円の増となりました。これは特別交付税で予算額を 3 億 3,000 万円と見込んでおりましたが、3 億 4,410 万 8,000 円が交付され、1,410 万 8,000 円の増額となりました。さらに、普通交付税におきまして、地方交付税の原資となる国税 5 税の税収が増加したことにより、全国枠を調整するために減額される調整額が発生しなかったことによるものでございます。

- 11款 交通安全対策特別交付金

○武田道路課長

次の、11款1項1目交通安全対策特別交付金でございますが、予算現額 1,800 万円に対しまして調定額、収入済額とも 1,610 万 6,000 円でございます。これは交通違反反則金に係る交付金でございます。

- 12款 分担金及び負担金

○鈴木介護福祉課長(兼)介護支援室長

12款1項1目1節老人福祉費負担金で、予算現額 292 万 8,000 円に対し調定、収入済額ともに 230 万 3,678 円でございます。これは養護老人ホーム入所に伴う本人の負担金でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2節児童福祉費負担金でございますが、予算現額 1 億 8,725 万円に対して調定額が 2 億 135 万 1,448 円、収入済額が 1 億 8,895 万 1,428 円、不納欠損額が 9 件の 103 万 5,580 円、収入未済額が 1,136 万 4,440 円でございます。

収入済額のうち、保育料が 1 億 7,512 万 8,550 円、留守家庭児童学級利用料が 1,163 万 7,920 円でございます。

また、収入未済額の内訳でございますが、保育料が 1,097 万 3,620 円、留守家庭児童学級利用料が 39 万 820 円でございます。そのうち、8 月末までに保育料が 22 件の 116 万 4,150 円、留守家庭児童学級利用料が 14 件の 8 万 8,000 円納入されております。

● 13 款 使用料及び手数料

○内海総務部次長(兼)総務課長

7 ページをごらんいただきたいと思います。

13 款 1 項 1 目総務使用料でございますが、予算現額 103 万 7,000 円に対しまして調定、収入済額とも 106 万 8,118 円でございます。これは庁舎内及び周辺敷地の行政財産使用料でございます。母子健康センター東側にあります仙台銀行の ATM 設置場所について、来庁者及び一般市民の利用に供する理由により無償としてきましたが、ATM は昨年 7 月 3 日をもって撤去されまして、工作物が残存し、無償としてきた理由が消滅したことによって、昨年 7 月から平成 19 年 3 月までの 9 カ月間が有償となり、増額となったものでございます。

○鈴木介護福祉課長(兼)介護支援室長

2 目 1 節老人憩の家使用料で、予算現額 7,000 円に対し調定、収入済額ともに 1 万 1,500 円でございます。これは、2 団体、115 時間の使用料でございます。

2 節行政財産使用料で、予算現額 2 万 4,000 円に対し調定、収入済額ともに 2 万 3,993 円でございます。これは保育所等に係る用地使用料と老人福祉センターの建物使用料でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 節太陽の家利用料ですが、予算現額 166 万 1,000 円に対しまして調定、収入済額とも 166 万 803 円でございます。これは健常児延べ 335 人分でございます。

○武田道路課長

次に、3 目 1 節道路橋りょう使用料でございますが、予算現額 1,700 万円に対しまして調定額、収入済額とも 1,964 万 1,678 円でございます。これは道路占用に係る 97 件分でございます。

○佐藤施設課長

2 節公園使用料ですが、予算現額 278 万 6,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 346 万 417 円でございます。

次に、3 節住宅使用料ですが、予算現額 8,324 万 1,000 円に対しまして調定額 9,357 万 2,790 円、収入済額 8,113 万 7,400 円、収入未済額 1,243 万 5,390 円で、これは 47 名の滞納額です。うち、8 月 16 日現在、35 名分で 95 万 8,200 円の納入がございました。

次に、4 節行政財産使用料ですが、予算現額 29 万 6,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 33 万 5,850 円でございます。

次に、5 節自転車等駐車場使用料ですが、予算現額 694 万 6,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 666 万 350 円でございます。

次に、6 節市営住宅駐車場使用料ですが、予算現額 874 万 8,000 円に対しまして調定額 898 万 6,500 円、収入済額 886 万 1,500 円、収入未済額 12 万 5,000 円で 29 名分の滞納額でございます。うち、8 月 16 日現在で納入のあったものは、32 台分で 8 万 6,400 円の納入がございました。

○伊藤生涯学習課長

4 目 1 節生涯学習支援センター使用料で、予算現額 18 万円に対し調定、収入済額とも 29 万 9,615 円でございます。これは施設の使用及び冷暖房使用料でございます。

2 節市民会館使用料で、予算現額 3,090 万 7,000 円に対し調定、収入済額とも 3,089 万 265 円でございます。これも施設の使用及び設備等の使用料でございます。

3 節公民館使用料で、予算現額 490 万 4,000 円に対し調定、収入済額とも 543 万 9,900 円でございます。これは中央公民館、山王地区公民館、大代地区公民館の施設使用及び設備等の使用料でございます。

○佐藤文化財課長

4 節埋蔵文化財調査センター展示室観覧料ですが、予算現額 30 万円に対して調定額、収入済額とも 24 万 3,230 円であります。入館者 4,232 人のうち、有料入館者は 1,250 人あります。

○伊藤生涯学習課長

次に、5 節行政財産使用料ですが、予算現額 80 万 2,000 円に対し調定、収入済額とも 83 万 3,850 円でございます。これは学校用地、公民館用地等への電柱、電話柱設置に伴う用地使用料及び文化センター内厨房喫茶室の建物使用料でございます。

○小林市民課長

次に、2 項 1 目 1 節総務手数料でございますが、次のページをお願いいたします。予算現額 2,357 万 3,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 2,294 万 3,150 円でございます。これは戸籍住民票、印鑑証明等の交付手数料が 8 万 1,564 件で、1,977 万 5,150 円、税務の諸証明手数料が 1 万 4,207 件で 316 万 7,000 円、工事实績証明等の交付手数料が 5 件で 1,000 円でございます。

○坂内税務課長

2 節税務手数料、予算現額 304 万 9,000 円に対しまして調定、収入済額とも 411 万 2,800 円でございます。これは督促手数料 1 万 8,523 件、自動車臨時運行許可手数料 3,014 件分でございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

2 目 1 節衛生手数料でございます。予算現額 203 万 7,000 円に対しまして調定、収入済額とも 209 万 4,520 円でございます。これは犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付手数料でございます。

2 節清掃手数料で、予算現額 6,896 万円に対しまして調定、収入済額とも 7,050 万 8,500 円でございます。これは営業ごみなどの廃棄物処理手数料でございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

3目土木手数料ですが、予算現額 2,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 3,000 円でございます。これは都市計画証明手数料 15 件分でございます。

● 14 款 国庫支出金

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金 1 節身体障害者福祉費負担金でございますが、予算現額 2,375 万 8,000 円に対しまして調定、収入済額とも 2,362 万 6,079 円でございます。これは施設訓練等支援費 120 件、更生医療給付費 77 件及び補装具給付費等 425 件に係る国の負担金でございます。

2 節知的障害者福祉費負担金ですが、予算現額 2,784 万 3,000 円に対しまして調定、収入済額とも 2,774 万 2,961 円でございます。これは施設訓練等支援費 455 件分の国の負担金でございます。

○小川こども福祉課長

次に、3 節児童福祉費負担金でございますが、予算現額 3 億 3,725 万 6,000 円に対して調定額、収入済額とも 3 億 2,701 万 719 円でございます。これはいずみ保育園、大代保育園及び浮島保育園に係る運営費と児童手当、児童扶養手当及び授産施設入所に係る国庫負担金でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4 節生活保護費負担金でございますが、予算現額 5 億 6,486 万 4,000 円に対しまして調定、収入済額とも 5 億 5,921 万 8,000 円でございます。これは生活扶助費に係る負担金でございます。

5 節特別障害者手当等負担金でございます。予算現額 1,760 万 1,000 円に対しまして調定、収入済額とも 1,730 万 6,812 円でございます。これは特別障害者手当等 994 件分の負担金でございます。

○鈴木国保年金課長

6 節保険基盤安定負担金ですが、予算現額 1,862 万 9,000 円に対し調定、収入済額とも 1,862 万 9,947 円でございます。これは保険基盤安定負担金保険者支援分の 2 分の 1 であります。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

7 節障害者福祉費負担金でございますが、予算現額 6,330 万 3,000 円に対しまして調定、収入済額とも 6,120 万 3,180 円でございます。これは福祉サービス費支給事業費で延べ 1,757 件分、自立支援医療費支給事業費で延べ 309 件分、及び補装具費支給事業費で延べ 36 件分に係る負担金でございます。

○岡田健康課長

次に、2 目 1 節老人保健費負担金でございます。予算現額 993 万 1,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 756 万 82 円でございます。これは老人保健法によります健康診査、健康相談等 5 事業に対する国庫負担金でございます。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

次に、3目1節小学校費負担金ですが、予算現額2億5,921万6,000円に対しまして調定額2億6,566万9,000円、収入済額2億1,878万4,000円で、多賀城小学校校舎改築事業に係る負担金でございます。

なお、収入未済額4,688万5,000円は、事業を平成19年度に繰り越したことによるものでございます。

次に、3目2節安全・安心な学校づくり交付金ですが、予算現額、調定額ともに621万7,000円で、収入済額がゼロ円、調定額の全額が収入未済額となっております。これは山王小学校及び城南小学校の屋内運動場耐震補強事業に係る交付金で、事業を平成19年度に全額繰り越したものでございます。

○佐藤建設部理事(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、2項1目国庫補助金ですが、次のページをお願いいたします。1節市街地再開発事業費等補助金は、予算現額、調定額、収入済額とも220万円でございます。これは多賀城駅北地区の再開発事業の調査に係る補助率3分の1の国庫補助金でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2目民生費国庫補助金1節身体障害者福祉費補助金ですが、予算現額15万6,000円に対しまして調定、収入済額とも15万5,790円でございます。これは身体障害者のデイサービス5件に係る補助金でございます。

2節知的障害者福祉費補助金ですが、予算現額、調定額、収入済額とも同額の62万2,000円でございます。これは知的障害者のショートステイ61日分及びグループホーム9人に係る補助金でございます。

3節在宅福祉事業費補助金ですが、予算現額73万7,000円に対しまして調定、収入済額とも72万3,000円でございます。これは身体障害者及び知的障害者等の居宅介護15人及び短期入所5人に係る補助金でございます。

4節生活保護費補助金ですが、予算現額、調定額、収入済額とも30万6,000円でございます。これは生活保護に係る扶養義務調査等の事務費補助金でございます。

○小川こども福祉課長

次に、5節児童福祉費補助金でございますが、予算現額1,148万円に対しまして調定額、収入済額とも1,138万5,000円でございます。これは次世代育成支援対策交付金及び児童虐待防止対策、設備整備費に係る国庫補助金でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

6節障害者福祉費補助金ですが、予算現額519万2,000円に対しまして調定、収入済額とも619万7,000円でございます。これは障害者自立支援法施行関連経費、地域生活支援事業費及び障害者地域生活推進事業費に係る補助金でございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

3目1節都市計画費補助金ですが、予算現額5,840万円に対しまして調定額5,840万円、収入済額が5,400万円です。これは街路事業によるほか、4事業の補助金でございます。また、収入未済額が440万円ですが、高崎大代線道路改良事業を平成19年度に繰り越したためでございます。

2 節住宅費補助金ですが、予算現額 396 万 8,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 345 万円でございます。これは住宅建築物の耐震改修等事業の耐震診断分 35 件の補助金 237 万 2,000 円、特定優良賃貸住宅供給促進事業補助金 53 万 9,000 円の合計額でございます。

○武田道路課長

3 節市町村道整備費補助金でございますが、予算現額 3,850 万円に対しまして調定額、収入済額とも 3,850 万円でございます。これは新田高崎線道路改築事業に係る補助金でございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

4 節まちづくり交付金ですが、予算現額 1 億 6,575 万円に対しまして調定額 1 億 6,575 万円、収入済額が 1 億 295 万円でございます。これは道路事業費交付金、街路事業費交付金、公園事業費交付金及び土地区画整理事業費交付金に係る補助金でございます。

また、収入未済額 6,280 万円ですが、この内訳につきましては、水の入線道路改良事業 5,380 万円、留ヶ谷線道路改良事業 344 万円及び大土手線道路改良事業 556 万円の合計額で、平成 19 年度に繰り越したためのものです。

○伊藤教育部次長(兼)教育総務課長

続きまして、4 目 1 節小学校費補助金ですが、予算現額 1,140 万 4,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 1,367 万 1,000 円です。内訳は、多賀城小学校校舎改築事業費補助金 1,304 万 5,000 円、理科教育振興費補助金 23 万 3,000 円、就学援助等補助金 7 万 1,000 円、特殊学級児童就学奨励費等補助金 32 万 2,000 円でございます。

次に、2 節中学校費補助金ですが、予算現額 102 万 5,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 100 万 3,000 円で、内訳は、理科振興費補助金 72 万 3,000 円、就学援助等補助金 8 万 1,000 円、特殊学級生徒就学奨励費補助金 19 万 9,000 円でございます。

次に、3 節幼稚園費補助金ですが、予算現額 1,778 万 6,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 1,912 万 4,000 円で、対象幼稚園児 1,001 名に対する就園奨励費補助金でございます。

○佐藤文化財課長

4 節社会教育費補助金ですが、予算現額、調定額、収入済額とも 2 億 7,166 万 6,000 円であります。これは史跡等購入費補助金として史跡等購入費、国宝重要文化財等保存整備費補助金として指定文化財管理費、市内遺跡出土埋蔵文化財保存活用整備事業、市内遺跡発掘調査費に伴う国庫補助金であります。

○鈴木国保年金課長

次に、5 目 1 節老人医療費補助金ですが、予算現額 521 万 6,000 円に対し調定額 521 万 7,000 円でございます。これは後期高齢者医療事務電算システム構築事業に係るものでありまして、収入未済額の 521 万 7,000 円は、事業の完了が 10 月末になることによるものでございます。

○小林市民課長

次に、3項1目1節総務管理費委託金でございますが、予算現額3万9,000円に対しまして調定額、収入済額とも5万8,000円でございます。これは自衛官募集事務委託金でございます。

2節戸籍住民基本台帳費委託金でございますが、予算現額34万円に対しまして調定額、収入済額とも38万円でございます。これは外国人登録事務に係る委託金でございます。

○鈴木国保年金課長

2目1節基礎年金事務委託金ですが、予算現額1,191万6,000円に対し調定、収入済額とも1,262万1,111円でございます。これは国民年金第1号被保険者に係る委託金であります。

2節福祉年金事務委託金ですが、予算現額3万1,000円に対し調定、収入済額とも550円でございます。これは、この福祉年金業務の大半を社会保険事務所が担当したことによるものであります。

○小川こども福祉課長

次に、3節特別児童扶養手当事務委託金でございますが、予算現額16万1,000円に対して調定額、収入済額とも15万9,249円ございまして、これは109件分の事務取り扱いに係る委託金でございます。

● 15款 県支出金

○小川こども福祉課長

次に、15款1項1目1節児童福祉費負担金でございますが、予算現額1億5,821万5,000円に対して調定額、収入済額とも1億4,994万9,188円でございます。これは泉保育園、大代保育園、浮島保育所に係る運営費、児童手当及び授産施設に係る県負担金でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2節生活保護費負担金でございますが、予算現額1,020万5,000円に対しまして調定、収入済額とも1,218万4,602円でございます。これは帰来先のない生活保護者24人分の扶助費に係る県負担金でございます。

○鈴木国保年金課長

3節保険基盤安定負担金ですが、予算現額1億4,167万3,000円に対し調定、収入済額とも1億4,167万3,419円でございます。これは保険基盤安定負担金保険者支援分の4分の1と、保険税軽減分の4分の3であります。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4節行旅死亡人取扱費用繰替支弁金ですが、予算現額64万1,000円に対しまして調定、収入済額ともゼロ円でございます。これは身元不明者に対する負担金ですが、当該者がいなかったためでございます。

5節障害者福祉費負担金でございますが、予算現額3,081万1,000円に対しまして調定、

収入済額とも 2,986 万 7,688 円でございます。これは福祉サービス費支給事業費で延べ 1,757 件分、自立支援医療費支給事業費で延べ 136 件分及び補装具費支給事業費で延べ 36 件分に係る県負担金でございます。

○岡田健康課長

次に、2 目 1 節老人保健費負担金、予算現額 993 万 1,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 957 万 5,032 円でございます。これは老人保健法によります健康診査、健康相談等 5 事業に対する県負担金でございます。

2 節予防接種事故対策費負担金、予算現額 18 万 8,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 18 万 3,435 円でございます。これは BCG 接種による健康被害の救済に係る負担金でございますが、認定期間が平成 18 年 10 月までの認定のため、7 カ月分の負担金となっております。

○伊藤交通防災課長

次に、2 項 1 目総務費県補助金 1 節石油貯蔵施設立地対策費補助金であります。予算現額 1,825 万 3,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 1,667 万 9,250 円でございます。これは桜木地内の塩留公園、明月地内の明月公園及び八幡地内の築道公園に設置いたしました防災広報装置 3 基のほか、消防用資機材購入費に対する交付金の実績額でございます。

○菅野市長公室参事（行政経営担当）

続きまして、15、16 ページをお開きください。

2 節土地利用規制等対策費補助金でございます。これは予算現額、調定額、収入済額とも 10 万 3,000 円でございます。これは土地利用計画法に基づく土地取り引き届け出等に係る事務に対する交付金でございます。

○佐藤建設部理事(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、3 節市街地再開発事業費補助金は、予算現額、調定額、収入済額とも 99 万 2,000 円でございます。これは多賀城駅北地区再開発事業に係る県の補助要綱に基づく補助金でございます。調査費に対して 100 分の 15 でございます。

○菅野市長公室参事（行政経営担当）

4 節市町村振興総合補助金は予算現額 470 万 7,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 416 万 8,000 円でございます。これは交通安全指導員設置運営事業ほか 9 件の補助メニューに係る補助金でございます。これらの事業の確定に伴っての減額でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 目民生費県補助金 1 節社会福祉費補助金でございますが、予算現額 5 万 6,000 円に対しまして調定、収入済額とも 9 万 9,500 円でございます。これは民生委員推薦会運営費及び市町村援護事務に係る補助金でございます。

2 節身体障害者福祉費補助金ですが、予算現額 74 万 8,000 円に対しまして調定、収入済額とも 66 万 4,447 円でございます。これは宮城県身体障害者保護費、宮城県在宅障害者(児)福祉事業費及び障害者相談員設置事業費に係る補助金でございます。

3 節知的障害者福祉費補助金ですが、予算現額 224 万 9,000 円に対しまして調定、収入済額とも 185 万 7,000 円でございます。これは心身障害者通所援護事業費、知的障害者援護施設特別処遇加算費及び宮城県在宅心身障害者福祉対策費に係る補助金でございます。

○鈴木介護福祉課長(兼)介護支援室長

4 節老人福祉費補助金で、予算現額 285 万 9,000 円に対し調定、収入済額ともに 269 万 4,855 円でございます。これは高齢者生活支援生きがい健康づくり事業及び介護保険施行時ホームヘルプ利用の低所得者経過措置費等に対する県補助金でございます。

○小川こども福祉課長

次に、5 節児童福祉費補助金でございますが、予算現額 1 億 1,141 万 5,000 円に対して調定額、収入済額とも 1 億 610 万 1,000 円でございます。これは乳幼児医療費、心身障害者医療費、放課後児童対策事業ほか 6 事業に係る県補助金でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

6 節障害者福祉費補助金ですが、予算現額 277 万 1,000 円に対しまして調定、収入済額とも 321 万 686 円でございます。これは地域生活支援事業費、障害者地域生活推進事業費ほか 2 件に係る補助金でございます。

7 節難病患者福祉費補助金ですが、予算現額ゼロ円で調定、収入済額とも 5 万 250 円でございます。これは難病患者等居宅生活支援事業費に係る補助金でございます。

8 節精神障害者福祉費補助金ですが、予算現額、調定額、収入済額とも 67 万 5,000 円でございます。これはコスモスホールの運営費に係る補助金でございます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

3 目 1 節農業費補助金ですが、予算現額 254 万 8,000 円に対しまして調定、収入済額とも 182 万 7,670 円でございます。これは農業委員会の運営費等の補助金でございます。

○佐藤施設課長

次に、2 節自然環境保全奨励補助金ですが、予算現額 9 万円に対しまして調定額、収入済額とも 8 万 9,384 円でございます。これは県の自然環境保全条例に基づく固定資産税課税免除相当分でございます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

3 節水産業費補助金ですが、予算現額 1 万 7,000 円に対しまして調定、収入済額とも 1 万 7,152 円でございます。これは災害融資に対する利子補給補助金でございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

4 目 1 節住宅費補助金ですが、予算現額 273 万 3,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 214 万 4,000 円でございます。これは特定優良賃貸住宅供給促進事業補助金で 53 万 9,000 円、みやぎ木造住宅耐震診断助成事業費補助金で 118 万 6,000 円、みやぎ木造住宅耐震改修工事助成事業補助金で 41 万 9,000 円の合計額でございます。

○佐藤文化財課長

5目1節社会教育費補助金ですが、予算現額、調定額、収入済額とも1,860万円でありま
す。これは特別史跡用地購入費と埋蔵文化財緊急調査費、出土遺物保存処理費、埋蔵文化
財保存活用整備事業費に対する補助金であります。

○相沢学校教育課長

2節中学校費補助金ですが、予算現額19万1,000円に對しまして調定、収入済額とも18
万3,062円です。これは13歳の社会へのかけ橋づくり事業に対する県補助金でございま
す。

○内海総務部次長(兼)総務課長

次のページをお願いいたします。

3項1目総務費委託金でございます。1節総務管理費委託金でございますが、予算現額424
万4,000円に對し調定額、収入済額とも440万3,117円でございます。これは県からの
移譲事務に係る委託金及び宮城県経由処理交付金、それと県政だより配布委託金の合計額
でございます。

○永澤納税課長

2節徴税費委託金は、予算現額7,303万円に對し調定額、収入済額ともに7,471万1,028
円であります。これは個人県民税の徴収事務取扱委託金であります。

○齋藤選挙管理委員会事務局長

3節選挙費委託金でございます。予算現額481万円に對しまして調定、収入済額とも389
万3,900円でございます。

○鈴木地域コミュニティ課長

4節統計調査費委託金は、予算現額267万9,000円に對し調定、収入済額とも265万
1,000円で、これは工業統計調査ほかに係る事務委託金でございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

2目1節公害対策費委託金でございます。予算現額2万5,000円に對しまして調定、収入
済額とも2万5,407円でございます。これは公害防止事務に係る委託金でございます。

○伊藤生涯学習課長

次に、3目1節社会教育費委託金ですが、予算現額48万3,000円に對し調定、収入済額
とも48万9,120円でございます。これはコラボスクール推進事業及び文化財保護関係事
務に係る委託金でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4目1節社会福祉費委託金ですが、予算現額4万2,000円に對しまして調定、収入済額と
も4万2,280円でございます。これは現地調査の調査費の委託金でございます。

○小嶋委員長

ここで休憩いたします。再開は2時10分といたします。

午後1時56分 休憩

午後 2 時 10 分 開議

○小嶋委員長

再開いたします。

休憩前に引き続き歳入の説明をお願いいたします。

● 16 款 財産収入

○内海総務部次長(兼)総務課長

それでは、17 ページをお開きいただきたいと思います。

16 款 1 項 1 目財産貸付収入でございますが、予算現額 3,892 万 3,000 円に対しまして調定額、収入済額とも 3,876 万 9,039 円でございます。これは普通財産で 13 件、公共物及び公衆用道路で 58 件の貸付料でございます。

なお、県、これは仙台東土木事務所になりますけれども、県におきまして連続立体交差事業の着手がおくれたことにより、用地貸し付け期間が短くなり、貸付収入が減額となっております。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

2 目利子及び配当金ですが、予算現額 886 万 1,000 円に対しまして調定、収入済額とも 864 万 751 円でございます。これは各基金から生じた利子でございます。

○内海総務部次長(兼)総務課長

2 項 1 目不動産売払収入でございますが、予算現額 9,185 万 4,000 円に対しまして調定額、収入済額ともに 9,926 万 6,813 円でございます。これは留ヶ谷一丁目 136 番 20 の 2,731.66 平方メートル、6,800 万円、それから道路課分として 8 カ所、1,501.87 平方メートル、2,438 万 7,813 円、多賀城駅周辺整備課分として 2 カ所、60.00 平方メートル、687 万 9,000 円の合計 4,293.53 平方メートルの売り払い収入でございます。

○大友会計課長

次に、2 目 1 節物品売払収入でございますが、予算現額 1,000 円に対しまして物品の売り払いがありませんでしたので、調定額、収入済額ともにゼロでございます。

○佐藤施設課長

次に、3 目 1 節生産物売払収入ですが、予算現額 12 万円に対しまして調定額、収入済額とも 10 万円でございます。これはあやめ園の株を植えかえる際に発生する余剰株の売り払い収入でございます。

● 17 款 寄附金

○内海総務部次長(兼)総務課長

17 款 1 項 1 目一般寄附金でございますが、予算現額 53 万 7,000 円に対しまして調定、収入済額とも 53 万 7,127 円でございます。これは個人 2 件、団体 8 件の計 10 件の寄附でございます。

次のページをお願いいたします。

3目社会福祉事業費寄附金でございますが、予算現額42万7,000円に対しまして調定、収入済額とも96万2,790円でございます。これは個人3件、団体6件の計9件の寄附でございます。

4目都市緑化推進事業費寄附金でございますが、予算現額3万2,000円に対しまして調定、収入済額とも3万2,000円でございます。これは団体1件からの寄附でございます。

5目教育費寄附金でございますが、予算現額5,000円に対しまして調定、収入済額とも5,000円でございます。これは個人1件からの寄附でございます。

● 18款 繰入金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

次、18款1項1目財政調整基金繰入金ですが、予算現額5億2,872万円に対しまして、こちらは全額繰り入れを行わなかったものでございます。これは、歳入につきまして、市税及び地方交付税において収入見込額よりも増額となったこと、歳出につきましては、老人保健特別会計等の各繰出金において、年度末に繰り出しをすることなく執行できたこと、職員人件費のほか各事業における節減取り組み等により不用額が発生したためでございます。

それから、その次の、2目史跡のまち基金繰入金でございます。予算現額975万9,000円に対しまして調定、収入済額とも947万2,500円でございます。これは主に多賀城駅周辺土地区画整理事業のいわゆる補助裏財源に充当したものでございます。

3目長寿社会対策基金繰入金でございますが、予算現額5,367万1,000円に対しまして調定、収入済額とも5,029万2,052円でございます。これはシルバー人材センターへの補助金、敬老会に要する経費、特別養護老人ホームの建設補助金、ひとり暮らし老人対策事業、おむつ支給事業等に充当したものでございます。

4目市債管理基金繰入金でございますが、予算現額3,630万3,000円に対しまして調定、収入済額とも3,630万2,136円でございます。これは市債の償還財源の一部に充当したものでございます。

5目生涯学習推進基金繰入金でございます。予算現額は1,000円で、調定、収入済額ともにゼロでございました。事業への基金充当を行わなかったものでございます。

6目教育施設及び文化施設管理基金繰入金でございます。予算現額2億7,141万3,000円に対しまして調定、収入済額とも2億6,280万3,305円でございます。これは多賀城小学校校舎改築事業、仮称考古資料館施設整備事業等に充当したものでございます。

7目土地開発基金繰入金でございますが、科目設定を行ってございましたが、繰り入れを行わなかったものでございます。

次のページをお願いいたします。

2項1目国民健康保険特別会計繰入金及び2目老人保健特別会計繰入金につきましては、科目設定を行ってございましたが、繰り入れを行わなかったものでございます。

3目介護保険特別会計繰入金につきましては、予算現額 1,000 円に対しまして調定、収入済額とも 1,300 円でございます。平成 17 年度の介護給付費繰出金の精算分が返還されたものでございます。

● 19 款 繰越金

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

19 款 1 項 1 目繰越金でございますが、予算現額 2 億 5,965 万 850 円に対しまして調定、収入済額とも 2 億 5,965 万 612 円でございます。これは平成 17 年度の決算剰余金のうち、17 年度からの繰越金 4,069 万 8,762 円と平成 17 年度繰越明許及び事故繰り越して繰り越された 2 億 1,895 万 1,850 円の合計金額となるものでございます。

● 20 款 諸収入

○永澤納税課長

20 款 1 項 1 目 1 節延滞金は、予算現額 1,000 万円に対し調定額、収入済額ともに 1,257 万 2,605 円であります。

2 目 1 節加算金は、予算現額 1,000 円に対し調定額、収入済額ともございませんでした。

○菅野市長公室参事（行政経営担当）

2 項 1 目民生費貸付金元利収入の 1 節地域総合整備資金貸付金元金収入でございますが、予算現額、調定額、収入済額とも 1,788 万 4,000 円でございます。これはふるさと融資を利用しました平成 12 年度に貸し付けを実施した 2 法人及び平成 17 年度に貸し付けを実施いたしました 1 法人からの償還金でございます。

○高倉商工観光課長

次に、2 目 1 節勤労者生活安定資金元金収入でございますが、予算現額、調定額、収入済額とも 1,500 万円でございます。これは東北労働金庫への預託金でございます。

2 節勤労者福祉一般貸付金元金収入でございますが、これも予算現額、調定額、収入済額とも 3,000 万円でございます。これも東北労働金庫への預託金でございます。

次に、3 目 1 節中小企業振興資金元利収入でございますが、予算現額 1 億 700 万 2,000 円に対しましては調定額、収入済額とも 1 億 700 万 1,388 円でございます。これは中小企業振興資金などで金融機関への預託金とその利子でございます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

次のページをお願いいたします。

3 項 1 目 1 節農業費受託事業収入ですが、予算現額 29 万 9,000 円に対しまして調定、収入済額とも 29 万 3,300 円でございます。これは農業者年金基金業務受託及び農地保有合理化促進事業業務委託金でございます。

○佐藤建設部次長(兼)都市計画課長

2 目 1 節土木費受託事業収入でございますが、予算現額 484 万 9,000 円に対しまして調定、収入済額とも 432 万 6,000 円でございます。これは砂押川堤防雑草刈り払い業務の受託収入でございます。

○佐藤文化財課長

3目1節社会教育費受託事業収入ですが、予算現額 837 万円に対して調定額、収入済額とも 831 万 6,266 円であります。これは高崎遺跡第 56 次の発掘調査受託と家庭教育支援総合推進事業受託に伴う収入であります。

○坂内税務課長

4項1目弁償金で、予算現額 1,000 円に對しまして調定、収入済額とも 5,880 円でございます。これは原動機付自転車標識紛失の弁償金 21 件分と、臨時運行許可番号標紛失 1 件分でございます。

○本郷保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2目1節過年度収入でございますが、予算現額 57 万円に對し調定額、収入済額とも 56 万 9,671 円でございます。これは平成 17 年度知的障害者施設訓練等支援費国庫負担金過年度収入でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2節国費過年度収入でございますが、予算現額 11 万 2,000 円に對して調定額、収入済額とも 185 万 4,194 円でございます。これは平成 17 年度児童手当国庫負担金過年度収入ほか 3 事業に係る国庫負担金の過年度収入分でございます。

○内海総務部次長(兼)総務課長

3目雑入1節総務管理経費負担金は、予算現額 2,399 万 5,000 円に對し調定、収入済額とも 2,251 万 6,000 円でございます。これは、本来水道事業会計及び下水道事業会計において処理すべき事務等におきまして、一般会計側で処理することによる事務処理等経費の負担を両会計に求めたものでございます。

○小川こども福祉課長

次に、2節福祉施設利用者負担金等でございますが、予算現額 658 万 6,000 円に對して調定額が 1,092 万 199 円、収入済額が 734 万 8,199 円で、収入未済額が 357 万 2,000 円でございます。これは保育所職員給食費実費徴収金、時間延長保育サービス利用者負担金、軽度生活援助事業利用者負担金及び身体障害者施設入所者負担金等でございます、収入未済額は身体障害者施設入所者負担金及び時間延長保育サービス利用者負担金でございます。

○岡田健康課長

3節生活習慣病予防対策実費徴収金、予算現額 1,971 万 9,000 円に對しまして調定額、収入済額とも 1,663 万 3,350 円でございますが、これは基本健康診査、胃がん、子宮がんなどのがん検診受診者 1 万 3,076 人の自己負担分でございます。

○相沢学校教育課長

4節独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金ですが、予算現額 276 万円に對しまして調定、収入済額とも 255 万 9,780 円でございます。これは児童・生徒の共済掛金に係ります保護者の負担金でございます。

5 節学校給食費実費徴収金、予算現額 2 億 7,204 万円に対しまして調定額 2 億 6,911 万 2,916 円、収入済額 2 億 5,649 万 5,684 円、不納欠損額 150 万 4,775 円、これは 31 世帯、51 件分でございます。収入未済額は 1,111 万 2,457 円でございます。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

6 節公園墓地使用許可譲渡料でございます。予算現額 780 万円に対しまして調定、収入済額とも 845 万円でございます。これは七ヶ浜町蓮沼苑の 13 区画の譲渡料でございます。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

7 節雑入でございますが、予算現額 6,602 万 2,000 円に対しまして調定額が 9,085 万 9,533 円、収入済額が 9,057 万 7,533 円でございます。収入未済額につきましては、市営住宅修繕料入居者負担金 28 万 2,000 円が収入未済となっております。

なお、雑入の内訳につきましては、資料 8 の 17、18 ページに記載をしております。後ほどごらんください。

○永澤納税課長

4 目滞納処分費でございます。次のページをお願いします。1 節滞納処分費は、予算現額 1,000 円に対しまして調定額、収入済額ともに 39 万 5,850 円であります。これは納税の公平性を保つため実施した 3 件の公売に必要な不動産鑑定等の経費でございますが、本市が前もって支出し、売却額から優先して徴収したものであります。

● 21 款 市債

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

21 款 1 項 1 目総務債でございます。予算現額、調定額、収入済額ともに 1,920 万円でございます。これは城南地区の集会所用地取得事業に充当したものでございます。

2 目土木債で、予算現額 3 億 6,420 万円に対しまして調定、収入済額とも 2 億 9,370 万円でございます。差額の 7,050 万円は、6 月議会で御報告をいたしております留ヶ谷線道路改良事業費（まちづくり交付金事業）、それから大土手線道路改良事業費、こちらもちまちづくり交付金事業、水の入線道路改良事業費、こちらもちまちづくり交付金事業の繰越明許費の未収入特定財源となっております。

3 目教育債で、予算現額 5 億 9,370 万円に対しまして調定額、収入済額とも 4 億 4,020 万円でございます。差額の 1 億 5,350 万円は、1 節小学校債におきまして、6 月議会で御報告をいたしております多賀城小学校校舎改築事業、山王小学校及び城南小学校屋内運動場耐震事業の繰越明許費の未収入特定財源でございます。

また、多賀城小学校改築事業におきまして、1,010 万円、それから 2 節の社会教育施設整備事業債におきまして、仮称考古資料館整備事業で 30 万円の不用額があったことによるものでございます。

4 目減税補てん債で、予算現額、調定額、収入済額とも同額の 6,860 万円となっております。

5 目臨時財政対策債につきましても、予算現額、調定額、収入済額とも同額の 6 億 1,370 万円でございます。

7目衛生債であります。予算現額、調定額、収入済額とも同額の1,510万円でございます。

以上で歳入歳出の説明を終わらせていただきます。

○小嶋委員長

以上で歳入歳出の説明を終わります。

お諮りいたします。本日は国保会計の説明まで行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小嶋委員長

御異議なしと認めます。

● 国民健康保険特別会計（歳入歳出説明）

○小嶋委員長

それでは、直ちに国保会計の説明を求めます。国保年金課長。

○鈴木国保年金課長

それでは、資料8の準備をお願いいたします。28ページをごらんいただきたいと思います。

平成18年度国民健康保険特別会計決算資料に基づいて御説明申し上げます。

初めに、一般状況について申し上げます。

まず、1、国民健康保険加入状況でございます。

いずれの欄も平成18年度の数値で申し上げます。

世帯数は、市全体が2万3,775世帯、国保が9,937世帯、国保加入率が41.8%であります。

人口及び被保険者数は、右端の合計欄でございますが、市全体が6万2,428人、国保が1万9,316人、国保加入率が30.9%であります。

なお、国保の被保険者数の内訳は、表の中央部でございますが、一般が1万1,888人で前年度に比較いたしますと33人の増であります。退職が3,542人で255人の増であります。一般と退職を合わせた若人の計は1万5,430人で、288人の増であります。老人は3,886人で120人の減になっておりますが、これは平成14年10月より対象者が70歳から75歳に変更になったことが主な要因であります。

次に、2、被保険者異動状況でございます。

この表につきましては、年度中の異動状況を種別ごとにまとめたものであります。平成18年度は年度中の増の計が3,317人、年度中の減の計が3,310人、差し引き、増が7人でありまして、この状況は、従前に比較いたしますと、差し引き増の人数が年々少なくなってきたておりますが、これは社保に加入する方々の増加が主な要因であります。

次に、経理状況について申し上げます。

1、平成 18 年度決算状況でございます。

歳入総額が 48 億 8,692 万 6,971 円で、前年度に比較いたしますと 9.3%の増であります。歳出総額が 47 億 7,648 万 1,668 円で、9.5%の増であります。

繰越明許費繰越額 453 万 5,000 円は、後期高齢者医療制度の創設に伴う国保電算システムの改修分でありまして、事業の完了は 10 月末を予定しております。

歳入歳出差引額は 1 億 591 万 303 円であります。

次に、表の右側の歳入歳出差引額の内訳につきましては、この決算をお認めいただきましたならば、このようにしたいということでありまして、歳入歳出差引額のうち、財政調整基金へ 5,300 万円を繰り入れし、翌年度へ 5,291 万 303 円を繰り越すものであります。

なお、ここに記載はございませんが、国民健康保険事業財政調整基金の保有額を申し上げます。この 5,300 万円を御承認いただいて繰り入れいたしますと、平成 19 年 9 月末で 4 億 9,420 万 793 円になります。なお、平成 19 年度予算におきまして、1 億 857 万 8,000 円の繰り入れを予定しておりますので、平成 19 年度末の残額は 3 億 8,562 万 2,793 円になる見込みでございます。

次に、2、平成 18 年度退職医療関係でございます。

療養給付費等支出額①が 12 億 3,158 万 6,697 円、第三者納付金等収入額②が 98 万 546 円、

保険税収納額③が 3 億 5,853 万 2,156 円、老人医療費拠出金相当額④が 1 億 6,750 万 3,009 円で、以上の金額により算出した療養給付費交付金対象額⑤が 10 億 3,957 万 7,004 円で、この金額が交付を受けるべき対象額になります。その下の、交付金交付決定額⑥が収入済みの金額でありまして、10 億 2,557 万 6,000 円であります。

したがって、療養給付費交付金精算額は、⑤から⑥を差し引いた 1,400 万 1,004 円になりまして、この金額が平成 19 年度の過年度分収入になるものであります。

次の、29 ページにまいりまして、歳入関係について申し上げます。

1、国民健康保険税率でございます。平成 18 年度医療分の所得割が 7.4%、資産割が 30.0%、均等割が 2 万 9,760 円、平等割が 3 万 3,480 円、課税限度額が 53 万円であります。

介護分の所得割が 1.1%、資産割が 7.5%、均等割が 8,160 円、平等割が 4,680 円、課税限度額は 9 万円でありまして、この課税限度額は前年度に比較いたしますと 1 万円引き上げられております。

○永澤納税課長

2、国民健康保険税収納状況について申し上げます。

括弧内は、退職被保険者分を再掲したものです。全体分について説明いたします。

初めに、不納欠損額について説明いたします。現年度分、滞納繰越分合わせて 7,587 万 4,355 円の不納欠損処分をしております。人数にしますと 702 名であります。不納欠損の内訳は、市税と同様の考え方で実施しました。

初めに、地方税法第 15 条の 7 第 4 項、財産がない場合や生活困窮、所在不明や財産不明の場合には、「執行停止後 3 年で消滅させることができる」、この規定によるものが 97 名です。

次に、地方税法第 15 条の 7 第 5 項、執行停止をして税金を徴収できないことが明らかとなるときの規定、内容は、本人が出国したり、本人が死亡し、相続財産がないなどのときは、「直ちに消滅させることができる」、その人数が 26 名です。

最後に、地方税法第 18 条に定める「5 年経過」の場合です。これが 579 名です。

不納欠損処分につきましては、十分に調査をした結果、処分したものであります。

それでは、表の説明に入ります。

現年度分は、調定額 17 億 2,783 万 6,700 円、対前年度比 101.4%、収入額 15 億 9,356 万 7,274 円、対前年度比 101.8%、還付未済額 64 万 7,500 円、対前年度比 373.2%、収納額 15 億 9,291 万 9,774 円、対前年度比 101.7%、不納欠損額 48 万 5,800 円、対前年度比 404.8%、未収金 1 億 3,443 万 1,126 円、対前年度比 98.0%、収納率 92.2% であります。前年度から 0.3 ポイント向上しました。

続いて、滞納繰越分は、調定額 5 億 3,130 万 2,732 円、対前年度比 92.8%、収入額 8,211 万 9,487 円、対前年度比 88.2%、還付未済額 8 万 1,200 円、対前年度比 185.0%、収納額 8,203 万 8,287 円、対前年度比 88.2%、不納欠損額 7,538 万 8,555 円、対前年度比 92.5%、未収金 3 億 7,387 万 5,890 円、対前年度比 94.0%、収納率 15.4% であります。前年度から 0.9 ポイント低下しました。

合計収納率は 74.1% であります。前年度から 1.2 ポイント向上しました。現年収納率は平成 11 年度以来、8 年連続で向上し、平成 10 年度収納率 86.7% から 5.5 ポイント改善しました。合計収納率は、平成 14 年度以来 5 年連続向上し、平成 13 年度収納率 67.1% から 7.0 ポイント改善しました。

その結果、平成 19 年度滞納繰越調定額は 5 億 800 万円となり、最も多かった平成 14 年度 6 億 3,000 万円からマイナス 1 億 2,300 万円、約 19% 改善しました。

○鈴木国保年金課長

次の 30 ページをお願いいたします。

3、国民健康保険税調定額（現年度 1 人当たり）でございます。

平成 18 年度の一般・老人が 8 万 6,091 円、退職が 10 万 4,415 円、合計が 8 万 9,451 円で、合計の対前年度比が 100.6% であります。

4、国庫・県支出金等の状況でございます。

平成 18 年度の国庫支出金は、療養給付費等負担金が 9 億 9,906 万 156 円で、対前年度比が 97.6% であります。

ここで、この対前年度比が減少している理由でございます。これは三位一体改革による国保制度改革の 2 年目に係るものでありまして、保険給付費等に対する国庫負担率が 36% から 34% に変更されたことによるもので、この引き下げられた分の 2% は県の第 1 号交付金として交付を受けております。

高額医療費共同事業負担金は 1,857 万 7,412 円であります。普通調整交付金は 2 億 7,324 万 9,000 円であります。次の特別調整交付金はゼロ円ではありますが、これにつきましても、国保制度改革の 2 年目に係るものでありまして、震災や風水害等により保険税を減免した場合などは、国より配分されますが、それ以外のときは県の第 2 号交付金として交付を受けることになったことによるものであります。これら国庫支出金の計が 12 億 9,088 万 6,568 円で、対前年度比が 97.7%であります。

次に、療養給付費交付金が 10 億 5,791 万 7,377 円あります。これは退職医療に係るものでありまして、先ほど 28 ページで御説明申し上げました分と過年度分収入であります。なお、対前年度比が 123.6%であります。これは退職分の医療費の伸びに関連したものでございます。

高額医療費共同事業負担金が 1,857 万 7,412 円で、これは国庫支出金と同額であります。

第 1 号交付金は 1 億 6,639 万 8,000 円で、対前年度比が 153.3%であります。これは先ほど国庫支出金で御説明申し上げましたとおり、国保制度改革の 2 年目に係るものでございます。

第 2 号交付金は 4,206 万 4,000 円あります。これも先ほど国庫支出金で御説明申し上げましたとおり、国保制度改革の 2 年目に係るものでございまして、県の交付金が導入されまして、レセプト点検の実施、収納率確保向上、経営姿勢が良好などとの理由によって交付を受けたものであります。

乳幼児医療費補助金は 190 万 8,000 円あります。これは乳幼児の医療費助成方法が償還払いから現物給付に移行されたことに伴うもので、国保加入乳幼児医療分を一般会計へ予算の組み替えを実施したことによるものであります。計上の金額は乳幼児医療費助成事業運営強化補助金分でございます。これら県支出金の計が 2 億 2,894 万 7,412 円で、対前年度比が 137.2%であります。

共同事業は、高額医療費共同事業交付金が 9,834 万 2,538 円で、これはレセプト 1 件当たりの医療費の 80 万円を超える部分の 100 分の 59 が交付されるものであります。

次の、保険財政共同安定化事業交付金が 1 億 8,881 万 6,235 円で、これはレセプト 1 件当たりの医療費が、30 万円を超えて 80 万円までの金額から 8 万円を控除した部分の 100 分の 59 が交付されるものであります。なお、この交付金につきましては、平成 18 年 10 月からの新規事業に伴うものであります。

これら共同事業の計が 2 億 8,715 万 8,773 円でございます。

以上の合計が 28 億 6,491 万 130 円で、対前年度比が 117.5%になっております。

次に、歳出関係について申し上げます。

1、保険給付の状況でございます。平成 18 年度の療養の給付と療養費を合わせた療養諸費の計で申し上げます。件数が 22 万 6,019 件、金額が 29 億 1,072 万 2,882 円、対前年度比の件数が 105.9%、金額が 108.1%であります。高額療養費の件数が 3,171 件、金額が 2 億 6,425 万 5,185 円、対前年度比の件数が 115.9%、金額が 117.6%であります。出産育児一時金の件数が 90 件、金額が 2,945 万円、対前年度比で 5 件の増加であります。葬祭費の件数が 260 件、金額が 2,080 万円、対前年度比で 11 件の増加であります。

老人保健医療費拠出金は9億1,564万9,144円で、対前年度比が96.2%であります。介護納付金は2億8,521万4,370円で、対前年度比が103.5%であります。これら保険給付の合計が44億2,609万1,581円になりまして、対前年度比が105.6%であります。

次の31ページにまいりまして、2、療養諸費費用額でございます。この費用額とは、いわゆる医療費と言われているものでありまして、平成18年度の一般と退職を合わせた若人の計が39億1,642万7,061円、老人が34億3,161万9,989円、合計が73億4,804万7,050円で、対前年度比が104.1%であります。

3、療養諸費費用額（1人当たり）でございます。平成18年度の若人の計が25万3,819円、老人が88万3,073円で、この老人は若人の約3.5倍になっております。合計が38万412円で、対前年度比が103.2%であります。

4、療養諸費保険者負担額でございます。平成18年度の若人の計が29億1,072万2,882円、老人が31億1,884万4,222円、合計が60億2,956万7,104円で、対前年度比が104.1%であります。

5、療養諸費保険者負担額（1人当たり）でございます。平成18年度の若人の計が18万8,640円、老人が80万2,585円、合計が31万2,154円で、対前年度比が103.2%であります。

次の、32ページをお願いいたします。

これは、平成18年度決算状況をグラフにしたものであります。後ほど参考にごらんいただきたいと思っております。

次の33ページにつきましては、疾病分類統計表でございまして、件数割合と費用額割合をそれぞれグラフにしたものでありますので、これも参考にごらんいただきたいと思っております。

次に、資料5の準備をお願いいたします。9ページをお願いいたします。

それでは、歳出から御説明申し上げます。

1款1項1目一般管理費で104万1,420円の不用額でございます。その主なものは、1節報酬の42万7,320円で、これは人件費に係る執行残であります。また、13節委託料の50万9,061円は、電算システム改修事業等に係る執行残であります。

なお、繰越明許費の703万5,000円は、電算システム改修事業でございまして、10月末の事業完了を予定しております。

2目団体負担金で694円の不用額でございます。

2項1目賦課徴収費で473万6,058円の不用額でございます。その主なものは、1節報酬の138万7,125円と4節共済費の31万5,041円で、これは人件費に係る執行残であります。12節役務費の92万4,788円は通信運搬費に係る執行残であります。また、14節使用料及び賃借料の140万2,430円は、平成18年10月から滞納管理システムを新システムへリリース替えする予定でございましたが、切りかえ開始時期を遅延させたことによる執行残であります。

3項1目運営協議会費で12万8,600円の不用額でございます。これは各節の執行残であります。

次のページをお願いいたします。

4 項 1 目趣旨普及費で 3 万 5,575 円の不用額でございます。

次に、2 款 1 項療養諸費で 796 万 7,825 円の不用額でございます。これは、先ほど資料 8 で御説明申し上げましたので、1 目一般被保険者療養給付費から 5 目審査支払手数料まで一括で申し上げます。平成 18 年度の療養諸費を 1 月当たり 2 億 4,399 万 2,417 円に見込んでおりましたが、決算の結果、2 億 4,332 万 8,431 円になったことにより不用額が生じたものでございます。

2 項高額療養費で 1,813 万 2,815 円の不用額でございます。これも先ほど資料 8 で御説明申し上げましたので、1 目と 2 目を一括で申し上げます。平成 18 年度の高額療養費を 1 月当たり 2,353 万 2,333 円に見込んでおりましたが、決算の結果、2 億 2,002 万 1,265 円になったことにより、不用額が生じたものでございます。

3 項 1 目一般被保険者移送費は執行がありませんでした。

次のページをお願いいたします。

退職被保険者等移送費も執行がありませんでした。

4 項 1 目出産育児一時金で 355 万円の不用額でございます。これは 90 件を支給した執行残であります。

5 項 1 目葬祭費は不用額がありませんでした。これは 260 件を支給したものであります。

次に、3 款 1 項 1 目老人保健医療費拠出金で 856 円の不用額でございます。

2 目老人保健事務費拠出金で 756 円の不用額でございます。

なお、3,000 円の予備費充用を行っております。

4 款 1 項 1 目介護納付金で 630 円の不用額でございます。

5 款 1 項 1 目高額医療費共同事業医療費拠出金で 599 万 4,565 円の不用額でございます。これは年度末に拠出金の変更があったことによる執行残であります。

次のページをお願いいたします。

2 目その他共同事業拠出金で 17 万 6,536 円の不用額でございます。

3 目保険財政共同安定化事業拠出金で 842 万 3,097 円の不用額でございます。これも年度末に拠出金の変更があったことによる執行残でございます。

4 目保険財政共同安定化事業事務費拠出金で 5 万 2,000 円の不用額でございます。

6 款 1 項 1 目保健衛生普及費で 190 万 7,747 円の不用額でございます。その主なものは、19 節負担金、補助及び交付金の 177 万 590 円で、これは各種検診補助に係る執行残であります。

7 款 1 項 1 目基金積立金で 558 円の不用額でございます。

なお、1 万 5,000 円の予備費充用を行っております。

8 款 1 項 1 目利子は執行がありませんでした。

○永澤納税課長

9 款 1 項 1 目一般被保険者保険税還付金は 600 円の不用額であります。

次のページをお願いします。

2 目退職被保険者等保険税還付金は 43 万 7,000 円の不用額であります。これは執行がなかったことによる残であります。

○鈴木国保年金課長

3 目一般被保険者還付加算金から 5 目償還金までは執行がありませんでした。

2 項 1 目一般会計繰出金も執行がありませんでした。

10 款 1 項 1 目予備費で 9,063 万 1,000 円の不用額でございます。これは各項目で御説明いたしましたとおり、1 万 8,000 円を充用した執行残であります。

以上で支出の説明を終わらせていただきます。

○永澤納税課長

それでは、1 ページにお戻りください。

歳入の説明を始めさせていただきます。

1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税は、予算現額 13 億 2,983 万 2,000 円に対し調定額 18 億 6,991 万 4,833 円、収入済額 13 億 614 万 2,373 円であります。

2 目退職被保険者等国民健康保険税は、予算現額 3 億 3,397 万円に対し調定額 3 億 8,922 万 4,599 円、収入済額 3 億 6,954 万 4,388 円であります。

2 款 1 項 1 目督促手数料は、予算現額 100 万円に対し調定額、収入済額ともに 143 万 2,300 円であります。これは 1 万 4,323 件分の督促手数料であります。

○鈴木国保年金課長

3 款 1 項 1 目療養給付費等負担金、2 目高額医療費共同事業負担金及び 2 項 1 目財政調整交付金につきましては、先ほど資料 8 で御説明申し上げておりますので、省略させていただきます。

次の 3 ページをお願いいたします。

2 目 1 節後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金ですが、予算現額、調定額とも 250 万円でございます。これは電算システム改修に係るものでありまして、収入未済額の 250 万円は、事業の完了が 10 月末になることによるものでございます。

次に、4 款療養給付費交付金から 6 款共同事業交付金までにつきましても、先ほどの資料 8 で御説明申し上げておりますので、省略させていただきます。

7 款 1 項 1 目利子及び配当金ですが、予算現額 16 万 5,000 円に対し調定額、収入済額とも 16 万 4,442 円でございます。

次のページをお願いいたします。

8 款 1 項 1 目基金繰入金ですが、予算現額 4,563 万 3,000 円に対し、基金繰り入れをせずに済みましたので、収入がありませんでした。

2 項 1 目 1 節保険基盤安定繰入金ですが、予算現額 2 億 1,373 万 6,000 円に対し調定額、収入済額とも 2 億 1,373 万 7,823 円でございます。これは保険者支援分と保険税軽減分であります。

2 節職員給与費等繰入金ですが、予算現額 4,108 万 2,000 円に対し調定額、収入済額とも 3,334 万 8,167 円でございます。

3 節出産育児一時金繰入金ですが、予算現額 2,200 万円に対し調定額、収入済額とも 1,963 万 3,317 円でございます。これは 90 件分に係るものであります。

4 節財政安定化支援事業繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも 1,694 万 8,000 円でございます。

5 節その他一般会計繰入金ですが、予算現額 240 万 9,000 円に対し調定額、収入済額とも 190 万 8,000 円でございます。これは乳幼児医療費助成事業に係る分であります。

次に、9 款 1 項 1 目療養給付費交付金繰越金は収入がありませんでした。

2 目その他の繰越金ですが、予算現額 5,305 万 9,000 円に対し調定額、収入済額とも 5,305 万 9,584 円でございます。

○永澤納税課長

10 款 1 項 1 目一般被保険者延滞金は、予算現額 100 万円に対し調定額、収入済額ともに 316 万 1,456 円であります。

2 目退職被保険者等延滞金は、予算現額 1,000 円に対し調定額、収入済額ともに 4 万 7,027 円であります。

○鈴木国保年金課長

次のページをお願いいたします。

3 項 1 目一般被保険者第三者納付金ですが、予算現額 100 万円に対し調定額、収入済額とも 126 万 2,640 円でございます。これは 12 件分であります。

2 目退職被保険者等第三者納付金ですが、予算現額 50 万円に対し調定額、収入済額とも 93 万 8,001 円でございます。これは 2 件分であります。

3 目一般被保険者返納金ですが、予算現額 10 万円に対し調定額、収入済額とも 62 万 3,529 円でございます。これは 8 件分で、社会保険の遡及適用に係る返納金であります。

4 目退職被保険者等返納金は収入がありませんでした。

5 目雑入ですが、予算現額 1,000 円に対し調定額、収入済額とも 6 万 5,794 円でございます。これは納税通知書発送用封筒への広告掲載料及び非常勤職員の雇用保険に係るものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○小嶋委員長

以上で説明を終わります。

○小嶋委員長

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小嶋委員長

御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

来る9月18日は、午前10時から特別委員会を開きます。

本日はどうも御苦労さまでございました。

午後3時08分 延会

決算特別委員会

委員長 小嶋 廣司